

(8)パブリックコメントで寄せられた意見と検討結果

整理番号	枝番	区分	種別	意見内容(要旨)	意見の対象			対応区分	検討結果(対応策)	意見反映	所管
					基本計画						
					部	基本目標	素案ページ番号				
1001	01	個人	メール	住宅地の近くで深夜まで営業している飲食店を規制する区政を望む。繁華街と住宅地は同じではないと思う。	第3部 基本目標 別計画	基本目標4 快適で暮らしやすい持続可能なまち	156	3	目黒区は、全体に住宅市街地としての性格が基調となっていますが、身近な生活空間のまとまりでみると、多様な特性を有しています。街づくりの方向性を定める目黒区都市計画マスタープラン(以下、「マスタープラン」といいます。)では、民間の土地利用の規制誘導に際しては、住宅を基調とする市街地の性格を考慮し、多様な地域特性に応じて、良好な住環境の保全・形成を進めていくことを基本としています。新たな目黒区基本構想等の長期計画に合わせて、マスタープランの改定を令和4年度に予定しており、新マスタープランにおいても、多様な地域特性に応じたきめ細かく適切な街づくりについて検討していきます。		都市整備部
1001	02	個人	メール	受動喫煙対策の推進を望む。	第3部 基本目標 別計画	基本目標3 健康で自分らしく暮らせるまち	144 188	2	屋内での喫煙を原則禁止とする改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例に基づき、受動喫煙に関する正しい知識の普及啓発に努めています。事業所等の受動喫煙防止の配慮に関する理解の促進に努め、指導・助言等を行っています。禁煙支援として、禁煙外来治療費一部助成とともに、ホームページやパネル展示、健康づくり実践ガイド等を活用し、禁煙に関しての健康づくりを推進していきます。		健康推進部
1001	03	個人	メール	エスカレーター歩行で接触されている患者やお年寄りを守るよう対策してほしい。	第3部 基本目標 別計画	基本目標4 快適で暮らしやすい持続可能なまち	168	6	エスカレーター利用に際して、バランスを崩して転倒したり、駆け上がったたり駆け下りたりする際に他の人と衝突し転倒させたりするなどの事象が発生していることから、鉄道事業者等は、安心してエスカレーターを利用できるようポスター等による呼びかけ(「歩かずに立ち止まろう」「手すりにつかまろう」など)を行っています。区は、今後も引き続き、安全対策の実施を働きかけていく等、公共交通事業者と協力し、利用者の安全確保を推進します。		都市整備部
1002	01	個人	メール	他の区と同じようにベビーシッターを1000円で利用させてほしい。	第3部 基本目標 別計画	基本目標1 学び合い成長し合えるまち	38	4	保護者が仕事と子育てを両立できるよう、多様な保育サービスの充実を図っていきます。		子育て支援部
1002	02	個人	メール	親の通院や、ワクチン接種などの際に家で赤ちゃんをみてるサービスを導入を望む。	第3部 基本目標 別計画	基本目標1 学び合い成長し合えるまち	43	2	保護者の育児の負担を軽減するため、通院や休養・用事などの理由で一時的に保育が必要な場合に保育施設(13か所)にてご利用いただけるサービスとして一時保育を実施しています。目黒区基本計画素案において、多様な保育・教育の充実を図ることとしており、今後質の高い保育・教育の提供に向けて検討していきます。		子育て支援部
1002	03	個人	メール	赤ちゃんだけでなく、保護者が気軽に利用できる場所があると嬉しい。	第3部 基本目標 別計画	基本目標1 学び合い成長し合えるまち	38	3	児童館では、幼児遊戯室等を乳幼児と保護者でご利用いただけます。また、子育てふれあいひろばを上目黒児童館に開設しています。		子育て支援部
1002	04	個人	メール	ヒーローバスは今後も続けてほしい。	その他 (全体への意見、不明等)			3	幼児専用車を用いて、十分な広さの園庭がない保育園の子どもたちと保育士を敷地の広い公園まで送迎する事業(通称:ヒーローバス運行事業)は、平成30年11月に運行を開始し、今年で3年目を迎えました。今後も、目黒区子ども総合計画に基づき実施していきます。		子育て支援部
1002	05	個人	メール	妊婦に対して、タクシー補助がほしい。	第3部 基本目標 別計画	基本目標1 学び合い成長し合えるまち	38	4	区では、妊娠中に専門職が面接し「子育て応援グッズ」をお渡しする「ゆりかご・めぐろ事業(妊婦面接)」や「産後ケア事業」により妊娠から切れ目ない支援に取り組んでいるところです。妊婦面接はコロナ禍で外出が不安な妊婦さんへのオンライン面接も実施しています。今後も様々な事業を通して、妊娠期・出産・子育てに関するニーズを把握し、妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援を目指し、事業の充実を図っていきます。		健康推進部

(8)パブリックコメントで寄せられた意見と検討結果

整理番号	枝番	区分	種別	意見内容(要旨)	意見の対象			対応区分	検討結果(対応策)	意見反映	所管
					基本計画						
					部	基本目標	素案ページ番号				
1003	01	個人	メール	基本計画を読もうとしたが量が多く内容が難しい。コラム形式や漫画形式などで読みやすくすれば、より広い層に読まれ理解を求められるのではないかと。	その他(全体への意見、不明等)			3	動画の作成やパネル展示等、分かりやすく簡潔にまとめるように心掛けています。ご意見の趣旨を踏まえ、できるだけ多くの区民に興味を持っていただけるよう周知・啓発に努めます。		企画経営部
1004	01	個人	メール	目黒通りの商店街は活気がないので、民間事業者の新規出店を起点に家具通り、商店街の発展につなげていただきたい。	第3部基本目標別計画	基本目標2人が集い活力あふれるまち	88	3	目黒通りは、インテリアを扱うお店が集積する特色ある商圏となっており、この度の民間事業者の新規出店により周辺地域の雰囲気もさらに変化するものと思われます。ご意見も踏まえながら、引続き活気ある商店街づくりに取り組んでいきます。		産業経済部
1004	02	個人	メール	電柱の地中化を望む。	第3部基本目標別計画	基本目標5安全で安心して暮らせるまち	241	2	都市防災機能の向上、安全で快適な歩行空間の確保、都市景観の向上及び良好な住環境の形成を図るため、「目黒区無電柱化推進計画」に基づき区道の無電柱化を推進していきます。		都市整備部
1004	03	個人	メール	自転車の歩道走行を規制してほしい。	第3部基本目標別計画	基本目標4快適で暮らしやすい持続可能なまち	207	3	自転車は、道路交通法で軽車両に区分され、原則、車道の左側を走行することとされており、交通違反は警察署が取り締まりを行っています。区におきましては、自転車利用のルール無視が散見されることから、令和2年10月に「目黒区自転車の安全な利用の促進に関する条例」を施行し、安全に自転車が利用されるよう、様々な啓発活動を行っています。また、自転車の進行方向と通行部分を明確にするため、「目黒区自転車走行環境整備計画」に基づき、車道に自転車ナビマークを整備しています。引き続き、自転車が安全に利用されるよう警察署と連携し交通安全対策を行っていきます。		都市整備部
1004	04	個人	メール	駅ビルの老朽化に伴い駅周りを改革してほしい。目黒独自の街づくりを目指し、さんま祭りのような目玉企画や目玉施設の開設を期待する。	第3部基本目標別計画	基本目標2人が集い活力あふれるまち	89	3	目黒区では、目黒区都市計画マスタープランにおいて、街づくりの目標として「活気にあふれた、個性ある街づくり」を掲げ、鉄道駅周辺地区等を広域生活拠点、地区生活拠点に位置付け、駅前再整備の検討、地域特性に応じた街づくりのルールである地区計画の策定、市街地再開発事業の支援、地域主体の街づくり活動の支援などを行ってきました。今後も多様な主体の公民連携による地域街づくりを推進し、居心地がよく歩きたくなるまちなかを創出し、地域の魅力向上に取り組めます。今後も区民の皆様と連携・協力を図りながら、目黒区をより一層盛り上げていけるような事業や区有施設見直しに向けて検討していきます。		都市整備部
1004	05	個人	メール	桜や緑の多い街づくりに併せて生活に必要な店の開発を進めてほしい。トラック販売の店の敷地確保などは緑の多い街づくりに溶け込むのではないかと。	第3部基本目標別計画	基本目標2人が集い活力あふれるまち	89	3	コロナ禍の新しい生活様式により、身近な生活拠点に求められる機能も大きく変化していることから、職住近接を支える施設や公園など憩いの場のニーズが高まっています。そうした中、目黒川船入場では、地域交流・連携の場を目指し、地元エリアマネジメント団体がキッチンカーによる飲食販売等を行うなど、公民連携による公共施設利活用が開始されています。今後とも、様々な手法を活用した公共空間・公共施設の整備・運営など、多様な主体との公民連携による地域街づくりを積極的に推進していきます。		街づくり推進部
1004	06	個人	メール	出産後すぐにもフルタイムで仕事復活が出来るような環境を望む。	第3部基本目標別計画	基本目標1学び合い成長し合えるまち	38	2	0歳児クラスのある認可保育園では、生後57日から入所の受入れを行っています。目黒区基本計画素案において、多様な保育・教育の充実を図ることとしており、今後安心して妊娠・出産・子育てできる環境づくりに向けて検討していきます。		子育て支援部
1005	01	個人	メール	東根公園は路上駐停車も多く、横断歩道が見えにくい。見通しが悪くなるため交通事故も心配だ。	第3部基本目標別計画	基本目標4快適で暮らしやすい持続可能なまち	205	3	目黒区の交通安全対策は、「第10次目黒区交通安全計画」に基づき、区、警察、学校、地域等が連携して取り組んでいます。横断歩道付近の駐車は歩行者が見えにくく大変危険です。駐車違反は、警察署による取り締まりが行われていますが、交通事故防止のため、区と警察署が情報を共有するなど、引き続き安全対策に取り組んでいきます。		都市整備部

(8)パブリックコメントで寄せられた意見と検討結果

整理番号	枝番	区分	種別	意見内容(要旨)	意見の対象			対応区分	検討結果(対応策)	意見反映	所管
					基本計画						
					部	基本目標	素案ページ番号				
1005	02	個人	メール	路上や公園出入口付近での喫煙が目につく。子どもだけでも安心安全に遊べ、通学出来る環境の整備をお願いしたい。	第3部 基本目標 別計画	基本目標4 快適で暮らしやすい持続可能なまち	188	2	目黒区では、「目黒区ポイ捨てなどのないまちをみんなで作る条例」に基づき、区内4駅周辺を路上喫煙禁止区域に指定するとともに、「めぐろたばこルール」において、区内全域を歩行喫煙禁止にしています。路上及び公園出入口での喫煙については、状況の把握に努めるとともに、効果的な啓発について検討していきます。		環境清掃部
1006	01	個人	メール	動物愛護政策を基本計画に取り入れていただきたい。	その他 (全体への意見、不明等)			1	いただいたご意見の趣旨を踏まえ、「基本目標3 健康で自分らしく暮らせるまち」、「政策3-4 健康で安心して暮らせる社会の推進」、「施策3-4-4 安全で快適な生活環境の確保」としている基本計画の項目の中の文言を整理・修正の上、動物愛護をはじめとする人と動物の調和のとれた共生社会の実現のための施策に取り組んでいきます。	P158 P159	健康推進部
1007	01	個人	メール	目黒区民センター内の図書館をもっとおしゃれに、新刊の本、蔵書を増やして欲しい。また、自習室の拡充をお願いしたい。	第3部 基本目標 別計画	基本目標1 学び合い成長し合えるまち	69	2	蔵書の充実については、随時新刊購入や蔵書構成の見直しを行っていますが、今後も調査研究を進め蔵書の拡充を図っていきます。また、図書館施設の充実においても、利用者の方々により使いやすい図書館となるよう読書環境の整備について総合的に取り組んでいきます。		教育委員会事務局
1008	01	個人	メール	区民センターをはじめとする区の施設にもっと駐車場の整備をお願いしたい。	第3部 基本目標 別計画	基本目標4 快適で暮らしやすい持続可能なまち	157	3	区有施設に併設する駐車場は、目黒区住環境整備条例などの規程に基づくとともに、用途に応じて必要な駐車台数を設置しています。今後も限られた敷地の効果的な活用にあたって適切な規模の駐車場を設置していきます。		企画経営部
1009	01	個人	メール	サッカー・フットサルができる施設をつくってほしい。	第3部 基本目標 別計画	基本目標2 人が集い活力あふれるまち	112	3	現在、世田谷区内の多摩川河川敷に目黒区立体育施設の一つとして砧野球場・砧サッカー場を設置し、サッカー及びフットサルを行うことができる施設として登録団体に提供しています。フットサルについては、区立体育施設の中で行うことができ、登録団体にご利用いただいているほか、一部体育施設では、フットサル教室を実施しています。また、首都高速道路大橋ジャンクションの内側にフットサルなどができる広場を整備しています。		文化・スポーツ部
1010	01	個人	メール	烏森住区に公園整備を要望する。	第3部 基本目標 別計画	基本目標5 安全で安心して暮らせるまち	236	4	目黒区の一人当たりの公園面積は1.74㎡であり、都内23区の中では下から3番目と、目黒区全体で公園が不足している状況です。区としても公園の必要性を認識していますが、市街化が進んだ都心部では、公園用地としてまとまった土地の確保が困難なことや、土地価格が高く財政負担が大きいこと等から、新たな公園整備が進んでいない状況です。ご要望いただいた烏森住区への新たな公園整備については、直ちに整備することは困難ですが、今後、街づくりの機会等を捉え、連携しながら新たな公園の確保に努めていきます。		都市整備部
1011	01	個人	メール	脱炭素に向けた成果指標である二酸化炭素排出量削減割合の数値が低いのではないかと。カーボンニュートラルに向けた取り組みも具体性がほしい。	第3部 基本目標 別計画	基本目標4 快適で暮らしやすい持続可能なまち	186	3	ゼロカーボンシティの表明を行い、併せて、いただいたご意見も踏まえて、地球温暖化対策地域推進計画を改定していく中で、取組を検討していきます。		環境清掃部
1011	02	個人	メール	2025年までには区の施設は率先して再生可能エネルギーを100%使用して欲しい。バイオマスエネルギーに加え、太陽光発電など、複合的に取り入れていくことを期待する。	第3部 基本目標 別計画	基本目標4 快適で暮らしやすい持続可能なまち	186	4	区有施設の電力については、すべての電力を再生可能エネルギー電力に切り替えることを目指して、実施計画における目標を定めることとしています。いただいたご意見も踏まえ、太陽光発電の導入についても併せて検討していきます。		環境清掃部

(8)パブリックコメントで寄せられた意見と検討結果

整理番号	枝番	区分	種別	意見内容(要旨)	意見の対象			対応区分	検討結果(対応策)	意見反映	所管
					基本計画						
					部	基本目標	素案ページ番号				
1011	03	個人	メール	マンションやアパート住まいの人も利用できる再生可能エネルギーの助成がほしい。	第3部 基本目標 別計画	基本目標4 快適で暮らしやすい持続可能なまち	186	4	いただいたご意見も踏まえて、より多くの方が取り組むことができる温暖化対策の推進を目指し、区の施策を検討していきます。		環境清掃部
1011	04	個人	メール	可燃ごみの減量に関しては、生ゴミのコンポスト(堆肥)化が効果的だと思う。	第3部 基本目標 別計画	基本目標4 快適で暮らしやすい持続可能なまち	194	4	平成26年度家庭ごみ組成調査によると、燃やすごみの中には生ごみが約4割含まれており、燃やすごみの減量には生ごみへの対策が有効であると考えています。コンポストについては、生成された堆肥の有効利用が家庭環境によっては困難であったり、管理の難しさや虫・臭いの発生などの課題もあることから、今後の研究課題とさせていただきます。		環境清掃部
1011	05	個人	メール	ゴミ分別やゴミをゼロにするということについて、デザイン性やSNSなどを利用したわかりやすい発信が必要だと思う。	第3部 基本目標 別計画	基本目標4 快適で暮らしやすい持続可能なまち	194	3	ごみの減量に向けて区民の行動変容を促すには、ご意見のとおり、幅広い世代へ訴求できる分かりやすい内容での情報発信やデザイン性を重視したイメージ戦略も重要と考えています。ご意見の趣旨を踏まえて事業実施していきます。		環境清掃部
1012	01	個人	メール	子宮頸がんワクチンの無料期間を1年ぐらい延長してほしい。コロナ禍で病院に行くのを躊躇している。	第3部 基本目標 別計画	基本目標1 学び合い成長し合えるまち	38	4	令和2年3月19日付けの厚生労働省の通知により、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い規定の接種時期を超えた場合も定期接種とする対応を行っています。子宮頸がんワクチンについては、国が積極的勧奨再開等に向けた検討を進めています。詳細が決定次第お知らせしていきます。		健康推進部
1013	01	個人	オープンハウス	施設が工事中の間も、今まで通り、体操、運動ができる様にしてほしい。	第3部 基本目標 別計画	基本目標2 人が集い活力あふれるまち	81	3	施設の工事は、維持管理や利用される方の安全面から必要なものですが、工事期間中でも利用可能なスペースの確保等については、工事の内容等により検討していきます。なお、普段利用されている区立体育施設が工事等により利用できなくなった場合は、他の体育施設の利用についてもご検討ください。		文化・スポーツ部
1014	01	個人	メール	関連する書籍等を読んで、基本計画の戦略見直しや路線変更に活かしてほしい。	その他 (全体への意見、不明等)			4	基本計画については、様々な書籍を参考にするとともに、区民の皆さまの意見等に基づき、柔軟に見直しを検討していきます。		企画経営部
1015	01	個人	書面	将来像:「さくら咲き 心地よいまち ずっと めぐる」より、「みどり豊か〜」な方がSDGsの趣旨に合うのではないかと。	第1部 基本計画の意義と役割		1	7	まちの将来像として定めた「さくら咲き 心地よいまち ずっと めぐる」は、目黒らしさという視点を踏まえて、みどり豊かな環境と区民の笑顔を「さくら」に例え、誰にとっても、またいつまでも「心地よい」と感じることができるまちをめざすものであり、「誰一人取り残さない」というSDGsの趣旨に沿うものであると考えています。		企画経営部
1015	02	個人	書面	目黒本町は防災危険度も高く、広場や公園などの整備が急務だ。道路拡幅だけでは心許ない。	第3部 基本目標 別計画	基本目標4 快適で暮らしやすい持続可能なまち	202	1	目黒本町付近は老朽木造住宅が密集し、地域の防災性の向上が求められている状況です。そのため、「基本目標5 安全で安心して暮らせるまち」の実現に向けた施策のひとつに「木造住宅密集地域の整備の促進」を掲げ、当該地域において老朽建築物の建替えに対する支援や公園等の公共施設整備に取り組み、地域の住環境及び防災性の向上を図っていくこととしています。なお、目黒本町付近で上記の内容に取り組むことがわかるよう、基本計画に事業を実施している地区を明記します。	P260	街づくり推進部

(8)パブリックコメントで寄せられた意見と検討結果

整理番号	枝番	区分	種別	意見内容(要旨)	意見の対象			対応区分	検討結果(対応策)	意見反映	所管
					基本計画						
					部	基本目標	素案ページ番号				
1015	03	個人	書面	区立学校は保育園のように統廃合・民営化すれば良いのではないかと。限られた財政ならば、安心して暮らせる緑豊かなまちづくりを優先して行ってほしい。	第2部 区政運営方針		25	4	学校の適正規模・適正配置を図るため、区立中学校において統合の取組を進めています。目黒中央中学校、大鳥中学校に続く、統合の取組として令和7年4月を目標に「第七中学校と第九中学校」、「第八中学校と第十一中学校」を統合して、新設中学校2校を開校します。なお、区立小学校は、児童数が近年増加傾向であり、統合について具体的に検討していく状況ではないことから、現時点で統合の計画はありません。学校施設の更新については、老朽化対策が喫緊の課題となる中、複合化・多機能化等を含め、施設の効果的・効率的な活用を踏まえた更新の検討を進めていますが、多額の経費が想定されることから財政上の大きな課題として財政白書に記載をしているところです。こうした中で、限りある財源を有効活用していくために、健全な財政運営を維持し、区民ニーズに応えられるよう努めていきます。		企画経営部 教育委員会 事務局
1015	04	個人	書面	自由が丘・中目黒・目黒の駅周辺だけではなく、目黒本町にも政策が欲しい。	第3部 基本目標 別計画	基本目標4 快適で暮らしやすい持続可能なまち	154	1	目黒本町付近は老朽木造住宅が密集し、地域の防災性の向上が求められている状況です。そのため、「基本目標5 安全で安心して暮らせるまち」の実現に向けた施策のひとつに「木造住宅密集地域の整備の促進」を掲げ、当該地域において老朽建築物の建替えに対する支援や公園等の公共施設整備に取り組み、地域の住環境及び防災性の向上を図っていくこととしています。なお、目黒本町付近で上記の内容に取り組むことがわかるよう、基本計画に事業を実施している地区を明記します。	P260	街づくり推進部
1015	05	個人	書面	目黒本町の住民の一部には、品川区の武蔵小山と吸収合併した方が良いと感じている方もいる。	その他 (全体への意見、不明等)			7	今後の区政運営の参考とします。		企画経営部
1016	01	個人	オープンハウス	スポーツ習慣の奨励ということでは、まだ施設が不足していると感じる。区民施設でスポーツ教室を開く、トレーニングマシンを設置するなどをお願いしたい。プログラムや運営については品川健康センターを参考にしてほしい。	第3部 基本目標 別計画	基本目標2 人が集い活力あふれるまち	112	4	各体育施設では、多岐に亘る教室事業等を行っており、多くの方にご利用いただいています。スポーツ・運動は体力の維持・増進による健康づくりに加えて、地域・人とのつながりを広げていくことに資するものであり、そうした中で、体育施設への需要も高まってきているものと認識しています。これらの状況を踏まえ、様々な運動機会の提供方法について、引き続き調査研究していきます。		文化・スポーツ部
1017	01	個人	メール	東山地区にもドッグラン(小型犬～大型犬利用可)をつくってほしい。公園、グラウンド、民間施設等を夜間解放する等ならば、実現可能ではないか。	その他 (全体への意見、不明等)			5	公園に対するニーズは多様化しています。都立公園のような大規模な公園であれば、利用目的によってエリアを分け、各利用者による使い分けが可能ですが、区立公園の多くは住宅に近接した小規模なものが多いため全ての利用ニーズを満たすのが難しい状況です。また、近隣住民や地域の活動団体の方々からの施設整備要望や、夜間の騒音、利用等も含めた要望もあるため、現時点では「ドッグラン」を設置することは難しいと考えています。		都市整備部
1018	01	個人	メール	区内の全小中学校に司書資格必須の学校司書(会計年度職員)の配置を希望する。若年層の雇用を促進するために、65歳以下の募集をお願いしたい。	第3部 基本目標 別計画	基本目標1 学び合い成長し合えるまち	54	3	教育委員会では、区立学校における読書活動の推進及び学校図書館の機能を高める支援を行うため、平成19年度から各小・中学校に学校司書の役割の一部を担う学校図書館支援員を有償ボランティアとして派遣してきました。児童・生徒の学校図書館利用をより充実させるため、引き続き、学校図書館支援員を配置し、各学校の保護者ボランティアへの支援と学校図書館の整備を推進していきます。学校司書の配置や、学校図書館支援員の派遣形態(派遣時間数上限、年齢制限、処遇改善等を含む)については、人材の確保やそれに伴う予算の措置等、様々な課題がありますので、今後検討していきます。		教育委員会 事務局

(8)パブリックコメントで寄せられた意見と検討結果

整理番号	枝番	区分	種別	意見内容(要旨)	意見の対象			対応区分	検討結果(対応策)	意見反映	所管
					基本計画						
					部	基本目標	素案ページ番号				
1019	01	個人	書面	「さくら咲き 心地よいまち ずっと めぐる」という将来像を掲げているにしては、さくらへの対応政策や予算は足りないのではないか。目黒川のさくらの維持管理をもっと良くしていただきたい。	第3部 基本目標 別計画	基本目標4 快適で暮らしやすい持続可能なまち	178	2	桜の保全については、実施計画の「めぐろサクラ再生プロジェクト」にて実施を行っています。新たな実施計画の中では、目黒川をはじめとした桜の樹勢回復に取り組み、植替えを進めるだけでなく、既存の桜の保全にも努めていきます。		都市整備部
1019	02	個人	書面	住区住民会議制度や学校への予算投入を見直し、さくらをはじめ緑の事業を拡充してほしい。	第3部 基本目標 別計画	基本目標4 快適で暮らしやすい持続可能なまち	178	2	桜の保全については、実施計画の「めぐろサクラ再生プロジェクト」にて実施を行っています。新たな実施計画の中では、目黒川をはじめとした桜の樹勢回復に取り組み、植替えを進めるだけでなく、既存の桜の保全にも努めていきます。 緑の事業については、実施計画の「みどりの保全・創出」にて実施しており、新たに屋上や壁面緑化に対して助成する「みどりのまちなみ助成(屋上・壁面緑化)」、既存の樹木を保存樹木として指定し、守っていく「保存樹木等指定・助成」を行い、みどりがあふれ、暮らしやすく魅力のあるまちづくりに努めていきます。		都市整備部
1020	01	個人	メール	実施計画、基本構想はロングレンジ計画のため、小、中学校の掲示版にめぐろ区報の11月1日版の掲示を検討願いたい。区内の人の多い駅に掲示を継続し、情宣するのも検討願う。	その他 (全体への意見、不明等)			4	周知啓発の方法につきましては、いただいたご意見を含めて、幅広く検討を進めていきます。		企画経営部
1021	01	個人	メール	学校図書館支援員を、有償ボランティアから会計年度職員にしてほしい。その際は司書資格必須にして勤務日数も週に3、4日に増やしてほしい。	第3部 基本目標 別計画	基本目標1 学び合い成長し合えるまち	54	3	教育委員会では、区立学校における読書活動の推進及び学校図書館の機能を高める支援を行うため、平成19年度から各小・中学校に学校司書の役割の一部を担う学校図書館支援員を有償ボランティアとして派遣してきました。 学校図書館支援員の派遣については、派遣時間数を定めており、当初は小・中学校で年間20時間としていたところ、段階的に増やし、令和3年度以降は小学校で年間238時間、中学校で年間278時間と拡充してきたところです。 児童・生徒の学校図書館利用の充実を図るため、引き続き、学校図書館支援員を配置し、各学校の保護者ボランティアへの支援と学校図書館の整備を推進していきます。 学校司書の配置や、学校図書館支援員の派遣形態(派遣時間数上限、年齢制限、処遇改善等を含む)については、人材の確保やそれに伴う予算の措置等、様々な課題がありますので、今後検討していきます。		教育委員会 事務局
1022	01	個人	メール	基本計画、実施計画のデジタル化について検討してはどうか。	その他 (全体への意見、不明等)			3	基本計画及び実施計画については、目黒区基本構想の策定時と同様に、計画の策定時にPDFデータを目黒区ホームページに掲載する予定です。 いただいたご意見を踏まえて、電子資料の提供方法等の検討を進めていきます。		企画経営部
1023	01	個人	メール	「基本目標1 学び合い成長し合えるまち」の「施策2 妊娠期から青年期までの包括的な子育て家庭への支援」に何故SDGs Goal5ジェンダー平等が含まれていないのか。 また、「基本目標2 人が集い活力あふれるまち」「基本目標3 健康で自分らしく暮らせるまち」に何故SDGs Goal5ジェンダー平等が含まれていないのか。	第3部 基本目標 別計画	その他	38	1	ジェンダー平等は基本的人権の尊重に含まれるものであり、区のすべての取組に関わる重要な目標であると認識していますが、基本計画への掲載は、各施策において直接的に寄与するゴールに絞って整理しています。このことを踏まえ「基本目標1 学び合い成長し合えるまち」の「施策2 妊娠期から青年期までの包括的な子育て家庭への支援」においては、ジェンダー平等の意識を持って施策に取り組んでいくことは、直接的に寄与するゴールとして捉えるべきとし、関連するSDGsのゴールに「5ジェンダー平等」を追加します。 基本目標2及び3に掲げている各政策においても、ジェンダー平等の観点も、住民同士のつながり、区内中小企業の働き方改革の推進、自立支援、母子保健対策など多様な取組にかかわるものですが、直接的に寄与するゴールに絞って整理しています。	P36 P40	区民生活部 産業経済部 文化・スポーツ部 健康福祉部 健康推進部 子育て支援部

(8)パブリックコメントで寄せられた意見と検討結果

整理番号	枝番	区分	種別	意見内容(要旨)	意見の対象			対応区分	検討結果(対応策)	意見反映	所管
					基本計画						
					部	基本目標	素案ページ番号				
1023	02	個人	メール	「母子保健台帳の電子化」について、「母子」という表現をやめ「親子」に変えるべきである。	第3部 基本目標 別計画	基本目標1 学び合い成長し合えるまち	39	4	「母子保健」という表現につきましては、現在、国(厚生労働省)が、母子健康手帳の見直しの参考とするため、今年度の8月から当事者・自治体・民間団体・有識者から意見を聴く会を開催しています。この会では、父親や家族、地域の関わりが子育てにおいて重要な中、母子健康手帳の名称などについても意見を聞いており、区としては今後の検討状況を注視し国の方針に合わせて対応していきたいと考えています。		健康推進部 子育て支援部
1023	03	個人	メール	住宅街の自転車や車の速度が速く危険である。車両の速度制限を取り締まっていただきたい。駅周辺は歩行者専用区域とし、車両が進入できないような工夫を願う。	第3部 基本目標 別計画	基本目標4 快適で暮らしやすい持続可能なまち	155	4	駅周辺の車両交通と歩行者のあり方は、交通量、バス・タクシーの乗り継ぎの有無など求められる機能が駅により大きく異なっています。駅によってはその周辺道路で朝の通学時間など歩行者専用とする交通規制が設けられているところもあります。駅周辺での歩行者中心の空間づくりについては、車両速度を抑制する、時間によって道路の使い方を変えるなど、様々な取り組み方がありますので、より居心地の良い歩きたくなる街づくりを目指し、研究していきます。		都市整備部
1023	04	個人	メール	「タバコを吸う人と吸わない人が共存できる環境の整備を進める」とあるが、屋内だけにかかわらず屋外も完全禁煙を望む。	第3部 基本目標 別計画	基本目標4 快適で暮らしやすい持続可能なまち	188	4	目黒区では、「目黒区ポイ捨てなどのないまちをみんなで作る条例」に基づき、区内4駅周辺を、路上喫煙禁止区域に指定するとともに、代替となる指定公衆喫煙所を整備することで、環境美化の推進に努めてきました。屋外における完全禁煙については、代替となる屋内型公衆喫煙所の整備が課題となると考えています。区では、まずは駅周辺の路上喫煙禁止区域を拡大できるよう努めていきます。また、路上喫煙禁止啓発パトロールやポイ捨て防止キャンペーン等を通じ、喫煙マナーの向上にも取り組んでいきます。		環境清掃部
1023	05	個人	メール	排気ガスをなくす意味でも、バイクの騒音規制を更に強化していただきたい。	第3部 基本目標 別計画	基本目標4 快適で暮らしやすい持続可能なまち	190	3	二輪バイクを含む自動車の騒音については、区では幹線道路沿いの自動車騒音・振動の測定を行い、環境基準の達成状況を把握しています。また、自動車騒音が環境省令で定める数値(要請限度)を超え、道路の周辺の生活環境が著しく損なわれると認められるときは、道路管理者等に意見を述べます。排気ガスについては、20台以上の駐車場においては掲示等でアイドリングストップを徹底させるよう事業者に指導しています。なお、東京都では、CO2を排出しない環境先進都市「ゼロエミッション東京」の実現に向けて、都内で新車販売される全ての二輪車を、2035年までに排気音や排出ガスを出さない電動バイクや燃料電池バイクなどにすることを目指しており、CO2を排出しないゼロエミッションビークルの普及は、自動車騒音の軽減効果があるものと考えています。		環境清掃部
1024	01	個人	メール	全体的に環境整備の計画という印象がある。豊かな心を育むことを主軸とし、オンラインを含むふれあい、相談などが進む計画があると良いと思う。	その他 (全体への意見、不明等)			2	基本計画の策定に当たっては、環境整備といったハード面だけでなく、子育ての支援や地域における支え合いなどのソフト面も含めて取り組むこととしています。		企画経営部
1025	01	個人	オープンハウス	目黒区目黒3丁目、ばくろ坂付近にある旧日本興業銀行の寮跡地について、長年手つかずとなっているが、地域防災避難所などにしてほしい。	第3部 基本目標 別計画	基本目標5 安全で安心して暮らせるまち		5	ご指摘の物件につきましては、民間事業者が所有・管理している物件です。閉鎖管理中という状況は把握していますが、跡地の状況や、今後どのようにしていくかなどは、所有者の意向によります。		企画経営部
1026	01	個人	FAX	公立学校の大切さの重要性に着目する。深く特色ある柔軟な学びの実践が持続可能であること、中学生と高校生が同じ学舎で学ぶこと、経済格差による教育格差解消の一助になる。せめて統合した跡地に小中高一貫校の設立を目指していただきたい。	第3部 基本目標 別計画	基本目標1 学び合い成長し合えるまち	56	5	区立の小中高一貫校の設立は、区外の都民を含めた適性検査(入学試験)制度を設けること、新規での土地の取得と施設整備、都立高校を借り受けるのであれば、借受や維持管理に関する費用が発生すること、教員については、採用や人件費の負担を区が行う必要があることなど、様々な課題があります。また、小中高一貫校の学校規模(36学級、1440人)を踏まえると、統合後の跡地に必要な規模を満たす学校施設を建設することができません。これらの状況から、区立の小中高一貫校を新たに設立することは、非常に困難だと考えています。		教育委員会 事務局

(8)パブリックコメントで寄せられた意見と検討結果

整理番号	枝番	区分	種別	意見内容(要旨)	意見の対象			対応区分	検討結果(対応策)	意見反映	所管
					基本計画						
					部	基本目標	素案ページ番号				
1027	01	個人	メール	財政計画は10年間で計画すべきである。少子高齢化、人口減、温暖化による気候変動等予測し難いことが多い。そうした中でできる限りの予測に基づき財政計画を作ることが必要。その見通しにより具体的に直近の計画はどうあらねばならないかが明確になるのではないのか。	第2部 区政運営 方針		25	4	財政計画は、中長期的な見通しを持って計画的な財政運営を進めるため、本区では実施計画の策定に合わせて5か年の財政収支見通しを記載していますが、5か年でも正確な収支の見通しを立てることが難しい現状があります。ただし、今後は、区有施設の長期的なスパンでの更新が不可欠な状況となっており、今まで以上に積立基金(区の貯金)の計画的な運用や起債(区の借金)に伴う公債費(借金の返済経費)の管理について長期的な見通しを行う必要性は認識しています。社会経済情勢が急速に変化していく今日において、持続可能な行財政運営を行っていくため、今後の財政運営への影響をどう内容で区民にわかりやすくお知らせしていけば良いのか、検討を進めていきます。		企画経営部
1027	02	個人	メール	町づくり、コミュニティの形成について、現状とあまりにかけ離れた計画である。土地の売却による住人の出入りが激しい環境の中で、コミュニティの形成というのはあまりにきれいな言葉の感あり。町内会は既にないに等しい。コロナ禍により回覧板がなくなっている。このまま廃止になるのか。	第2部 区政運営 方針		22	7	本計画の策定に向けたコミュニティ施策の基本的な考え方を定めるものとして、平成29(2017)年12月に「コミュニティ施策の今後の進め方」を策定しました。策定に当たっては、町会・自治会や住区住民会議、PTA、商店会など様々な地域の団体から委員を募り検討を行いました。社会が大きく変化している状況の中においても、町会・自治会は地域コミュニティの基礎として、防犯・防災・社会貢献など重要な地域活動を担っており、よりよい地域コミュニティの形成には、町会・自治会や住区住民会議を始めとする地域にかかわる公益的な活動団体がそれぞれの強みを活かしながら、連携・協力し合えるような環境を育てていく必要があるため、区として支援していきます。なお、回覧板が中止されている町会・自治会もありますが、掲示板等とともに重要な情報発信を担っているものであり、直ちに廃止されることはないと考えます。		区民生活部
1027	03	個人	メール	1コミュニティ作りの専門家、学者を中心としたプロジェクトチームを設置する。2区内には優秀な、意欲のある団塊の世代が多数住んでいるため、彼らを核としてチームの推進力となって貰う。	第2部 区政運営 方針		23	3	本計画の策定に向けたコミュニティ施策の基本的な考え方を定めるものとして、平成29(2017)年12月に「コミュニティ施策の今後の進め方」を策定しました。策定に当たっては、町会・自治会や住区住民会議、PTA、商店会など様々な地域の団体から委員を募り検討を行いました。ご意見にあるとおり、地域には様々な経験を持つ貴重な人材が豊富にあると認識しています。このような方々と地域コミュニティの基礎である町会・自治会や住区住民会議を始めとする様々な地域団体がつながりを持ち、より良い地域コミュニティが醸成できるよう取り組んでいきます。		区民生活部
1028	01	個人	FAX	何年たっても幅員4mの道路にならない。区の条例で何とかならないのか。又、道路の隅切りを区の予算でやってはどうか。交通事故の原因(見通しが悪い)である。	第3部 基本目標 別計画	基本目標5 安全で安心 して暮らせる まち	239	2	狭あい道路の拡幅整備は、主に狭あい道路に接する敷地での建築などに伴い、「目黒区狭あい道路の拡幅整備に関する条例」に基づき、建築主等と協議を行い、推進しています。また、申請に基づき拡幅整備や隅切りを道路状に整備する工事等を目黒区が行い、隅切り用地には奨励金の助成を行っています。今後も狭あい道路の拡幅整備の推進と普及啓発に努め、安全で安心して暮らせるまち、災害に強い街づくりを進めていきます。		都市整備部
1028	02	個人	FAX	住区の件(他区にはない)である。会議室の利用等とあるが、ほとんど利用されていない。二重行政ではないか。予算がもったいない。	第3部 基本目標 別計画	基本目標2 人が集い活 力あふれる まち	78	3	多様化する地域課題の解決のためには、地域コミュニティの基礎である町会・自治会の活性化と共に、一つの町会・自治会だけでは対応が難しい課題や町会・自治会の区域より広い区域で対応したほうがふさわしい課題もあります。また、町会・自治会に加入していない人や団体の地域参加の機会を設ける必要もあります。そのため、区では、小学校通学区域程度の広さを一つの生活圈域として「住区」を設定し、住区の区域内で「誰もが参加できる」「地域課題解決のための協議ができる」組織として住区住民会議制度を提案しており、町会・自治会と共にその必要性はますます高まっていくものと考えます。こうした取組は、東日本大震災を契機として全国の自治体の約半数が小学校通学区域を地域コミュニティの区域として住民協議組織の設置又は設置に向けた取組を行っています。こうした地域コミュニティの拠点となっている住区会議室等の活動の場は必要であり、単に利用率のみで判断できるものではありませんが、今後は、区有施設見直しの観点で複合化・多様化を図りながら、効果的・効率的な施設となるよう検討していきます。		区民生活部

(8)パブリックコメントで寄せられた意見と検討結果

整理番号	枝番	区分	種別	意見内容(要旨)	意見の対象			対応区分	検討結果(対応策)	意見反映	所管
					基本計画						
					部	基本目標	素案ページ番号				
1028	03	個人	FAX	防犯協会、清掃協力会、小さな活動は全ての町会、自治会等が行っている。30数年たった今、考え直したらどうか。	第3部 基本目標 別計画	基本目標2 人が集い活 力あふれる まち	76	3	地域課題を解決していくためには、地域で活動する団体が自ら課題を解決していく力が必要です。町会・自治会に限らず、多種多様な団体が自由に参加できる環境を整備していく必要があると考えています。		区民生活部
1029	01	個人	メール	子育て世帯に配られた”目黒区商店街商品券”でタクシーが使えるようにしていただきたい。”こども商品券”は使えたが、商品券の知名度が低く使用するのに困った。	第3部 基本目標 別計画	基本目標1 学び合い成 長し合える まち	38	5	目黒区商店街商品券は区内の商店及び商店街の振興や活性化に繋げるためのものです。タクシー券としての利用は困難ですのご理解いただくようお願いします。		子育て支援部
1029	02	個人	FAX	公園や歩道にたばこの吸い殻が落ちていることがあり、子どもの誤飲が恐ろしい。歩きタバコは受動喫煙になり、ちょうど子どもの頭の高さになるので、巡回するなどして規制していただきたい。	第3部 基本目標 別計画	基本目標4 快適で暮ら しやすい持 続可能なま ち	188	2	目黒区では、路上喫煙禁止区域の4駅周辺で、路上・歩行喫煙及びポイ捨て禁止に対する啓発パトロールを、それ以外の駅周辺で、歩行喫煙及びポイ捨て禁止に対する啓発パトロールを実施し、マナー違反者に対する注意喚起・指導を行うとともに、路上のポイ捨てされた吸い殻等の清掃活動を行い、環境美化の推進を図っています。公園や歩道での喫煙については、状況の把握に努めるとともに、効果的な啓発について検討していきます。		環境清掃部
1030	01	個人	メール	待機児童ゼロとは、通園エリアを考慮しない指標である。「現状と課題」には、1保育園の空き状況は地区区域ごとの格差が存在する、2地区区域間の格差を是正するための措置を新たに講じていくこと、を記載していただきたい。	第3部 基本目標 別計画	基本目標1 学び合い成 長し合える まち	43	3	令和2年度に整備した認可保育所は、これまでの整備実績や、保育所待機児童の地域別状況等を踏まえ、東部地区を中心に開設したところです。今後の新園整備の事業者募集についても工夫していきます。		子育て支援部
1031	01	個人	メール	自由が丘は素敵な街だが、狭い道路に車と人が溢れている現状は、いつ事故があってもおかしくないと思っていた。駅前開発で、街が安全で機能的になることは素晴らしい事である。	第3部 基本目標 別計画	基本目標4 快適で暮ら しやすい持 続可能なま ち	154	2	自由が丘駅周辺地区では、公民連携による地域街づくりの推進として、公民のパブリック空間を連携させた居心地が良く歩きたくなるまちなかの創出に取り組みます。		街づくり推進部
1032	01	個人	メール	同じ町会内に、防犯カメラのあるところとないところがあるため、区内にまんべんなく防犯カメラを設置するべきだ。	第3部 基本目標 別計画	基本目標5 安全で安心 して暮らせ るまち	231	2	街頭防犯カメラについては、地域団体(町会・自治会、商店会)の防犯パトロール活動を補助する器材として地域団体が街頭防犯カメラを設置する際、設置費用の一部を東京都とともに区も助成しています。地域団体が防犯カメラの設置場所を定める際には、管轄する警察と相談し、より防犯力が向上される箇所を重点として、設置場所の検討等を行ったうえで、場所の決定を行うこととしています。街頭防犯カメラ未設置地域には、街頭防犯カメラ設置助成を推進していく必要があると考えていますので、地域団体へ区からもご協力をお願いしていきます。		危機管理部
1032	02	個人	メール	敷地面積は、景観、防火、防災、隣家とのプライバシー、防音の観点から、最低限度はせめて90平米は必要だ。土地の境界から家の壁まで四方とも少なくとも各壁面1mのセットバックは設けるべきである。	第3部 基本目標 別計画	基本目標4 快適で暮ら しやすい持 続可能なま ち	156	4	現在の敷地面積の最低限度については、ミニ開発等による敷地の細分化が進行し、住環境悪化が懸念されたため、平成21年3月に定めたものです。制限値については、良好な居住床面積や不適合となる敷地割合などに考慮し、地域特性に応じて総合的に判断したものです。現時点では、区内全域を対象とした敷地面積の最低限度の変更は予定していませんが、地域の方々の合意のもと、地区計画制度を活用すれば、敷地面積の最低限度や外壁の後退について地域ルールを策定することは可能です。		都市整備部

(8)パブリックコメントで寄せられた意見と検討結果

整理番号	枝番	区分	種別	意見内容(要旨)	意見の対象			対応区分	検討結果(対応策)	意見反映	所管
					基本計画						
					部	基本目標	素案ページ番号				
1032	03	個人	メール	特別養護老人ホーム待機者数(要介護3以上)が672人は多い。令和4年から予算を計上し、少しでも早急に減らさないと待機者が増える一方ではないか。	第3部 基本目標 別計画	基本目標3 健康で自分らしく暮らせるまち	136	2	当区においては、令和元年度から今年度までに、新たに3施設を整備し、その定員を300名拡大してきました。現在、国有地(国家公務員宿舎駒場住宅跡地)における特別養護老人ホーム等整備計画を新たに進めているところです。高齢者人口は今後も増加する見込みであり、これに伴い、介護を必要とする方も増加することが予測されます。様々なサービスを利用しても在宅生活を継続することが困難な中重度の要介護高齢者が必要なサービスを受けられるよう、特別養護老人ホームの整備が必要であると考えていますが、当区は地価が高いことから、整備用地の確保については国公有地に頼らざるを得ない状況です。今後も引き続き国公有地等の確保に努め、区の整備費補助により民間事業者による整備を促進・支援していきます。		健康福祉部
1033	01	個人	メール	学校教育について、統廃合された小中学校の校舎の跡地を利用して、不登校児などのフリースクールや居場所的なものを作ってはどうか。	第3部 基本目標 別計画	基本目標1 学び合い成長し合えるまち	45	7	不登校児童・生徒への支援について、本区では、めぐろ学校サポートセンターに設置している学習支援教室「めぐろエミール」が担っています。めぐろエミールは、一人ひとりの学習上の困難さに応じた学習の個別指導・支援に加えて、個々のニーズに応じた居場所としての機能も拡充しています。統合後の跡地や跡施設については、周辺の小中学校の施設更新時における仮設校舎としての利用や施設整備に向けた活用を検討していきます。		教育委員会 事務局
1033	02	個人	メール	学校給食はオーガニックな食材等を使用し、子供達の食をより安心安全なものにするべきだ。	第3部 基本目標 別計画	基本目標1 学び合い成長し合えるまち		4	学校給食で使用する食材については、新鮮で品質が良く、安全性の高い食品を使用すること、できる限り有機農作物を使用すること、また、不必要な食品添加物が使用された食品や化学調味料等は使用しないことを基本としています。さらに、残留農薬や添加物等についての食品品質検査を実施するなど、学校給食の安全性の確保に努めています。		教育委員会 事務局
1033	03	個人	メール	学校の授業は、子供が自主的に選択できるプログラムをつくり、科目に縛られない総合横断的な授業を取り入れてはどうか。	第3部 基本目標 別計画	基本目標1 学び合い成長し合えるまち		4	区立小・中学校では、学校教育法施行規則に定められている標準授業時数を踏まえ、学習指導要領に基づいて各教科等の教育活動を適切に実施しています。総合的な学習の時間においては、地域や学校、児童・生徒の実態等に応じた横断的・総合的な学習や、児童・生徒の興味・関心等に基づく学習などを全小・中学校で行っています。また、防災教育やキャリア教育など現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を育成するために、教科等横断的な教育を実施しています。		教育委員会 事務局
1034	01	個人	メール	基本計画素案では、自由が丘の街づくりについて触れられていなかった。また、自由が丘の街づくり計画は、区の最大の予算を投じる民間の再開発事業であり、区の最重要な計画であると思われる自由が丘の街づくり計画に触れていない基本計画素案を認めることは難しい。	第3部 基本目標 別計画	基本目標4 快適で暮らしやすい持続可能なまち		1	自由が丘駅周辺地区の街づくりは、基本計画素案の「基本目標4 快適で暮らしやすい持続可能なまち」において、関連する各施策の中で街づくりの考え方について取り上げています。主な施策としては、政策(1)魅力ある街並みの整備の施策1地域特性に応じた生活拠点の整備(鉄道駅周辺地区の整備、人中心のまちなかへ、連続立体交差事業など)、施策3公民連携による地域街づくりの推進(公民のパブリック空間を連携させた居心地が良く歩きたくなるまちなかを創出、官民連携まちなか再生推進事業によるエリアプラットフォーム構築と未来ビジョン策定など)、政策(6)安全で快適な都市基盤の整備と保全の施策1都市計画道路の整備において、取り上げています。意見の趣旨を踏まえて、関連計画を追加し、基本計画素案を修正します。	P163 P167	街づくり推進部
1034	02	個人	メール	鷹番小学校の更新計画について、児童・生徒に、彼らが抱く未来や小学校のあり方について具体的に提案してもらったらどうか。	第3部 基本目標 別計画	基本目標1 学び合い成長し合えるまち	55	3	学校に対する子どもたちの思いを取り入れたり、学校の建替えが子どもたちの思い出になるような取組を行うことは、学校づくりにおいて重要なテーマであると考えています。今後の学校施設更新に当たっては、子どもたちが学校づくりに参加できる手法を検討していきます。		教育委員会 事務局
1034	03	個人	メール	鷹番小学校は避難所であり、子供たちの教育の場と、避難時の生活の場の双方を考えながら、相容れない条件を考慮しながら設計する必要がある。	第3部 基本目標 別計画	基本目標5 安全で安心して暮らせるまち	216	3	学校教育の場であることを基本としつつ、同時に災害時の地域避難所としても使いやすい施設を目指します。		教育委員会 事務局

(8)パブリックコメントで寄せられた意見と検討結果

整理番号	枝番	区分	種別	意見内容(要旨)	意見の対象			対応区分	検討結果(対応策)	意見反映	所管
					基本計画						
					部	基本目標	素案ページ番号				
1034	04	個人	メール	「現状と課題」に記載されている「地域プラットフォーム」の具体的な説明が必要である。	第3部 基本目標 別計画	基本目標4 快適で暮らしやすい持続可能なまち	152	1	地域プラットフォームとは、地域住民・事業者・地域関係者・エリアマネジメント団体など、多様な人々が連携・協力しながら街づくりを推進する公民連携による組織であり、「基本目標4、政策(1)、施策3公民連携による地域街づくりの推進」において、取り上げています。 なお、地域プラットフォームについては、用語解説等で記載していきます。		街づくり推進部
1034	05	個人	メール	「施策の概要」に「連携」とあるが、過去うたわれていた協働の方が、柔らかな表現で住民が主体で考えるまちづくりに合っているように思われる。	第3部 基本目標 別計画	基本目標4 快適で暮らしやすい持続可能なまち	154	1	区では、「協働推進方針」に基づき、区民、地域関係者、行政などが連携・協働しながら、地域の課題解決などに取り組んでいます。 施策の概要では、公民のそれぞれが街づくりに主体となって取り組み、連携して基本目標の実現を目指すことを意図しており、この取組の進め方は協働の意味するところと同じであると考えています。 ご意見の趣旨を踏まえ、基本計画素案を修正します。	P162 P165	街づくり推進部
1034	06	個人	メール	実施計画では祐天寺駅、学芸大学駅、中目黒駅、目黒駅、西小山駅(災害)及び自由が丘駅が取り上げられているが、基本計画では、実施計画全事業費の約1/4を占める自由が丘駅が記載されていない。	第3部 基本目標 別計画	基本目標4 快適で暮らしやすい持続可能なまち	154	1	自由が丘駅周辺地区の街づくりは、基本計画素案の「基本目標4 快適で暮らしやすい持続可能なまち」において、関連する各施策の中で街づくりの考え方について取り上げています。主な施策としては、政策(1)魅力ある街並みの整備の施策1地域特性に応じた生活拠点の整備(鉄道駅周辺地区の整備、人中心のまちなかへ、連続立体交差事業など)、施策3公民連携による地域街づくりの推進(公民のパブリック空間を連携させた居心地が良く歩きたくなるまちなかを創出、官民連携まちなか再生推進事業によるエリアプラットフォーム構築と未来ビジョン策定など)、政策(6)安全で快適な都市基盤の整備と保全の施策1都市計画道路の整備において、取り上げています。 意見の趣旨を踏まえて、関連計画を追加し、基本計画素案を修正します。	P163 P167	街づくり推進部
1034	07	個人	メール	学芸大学駅周辺街づくりにおいて、区と地元の団体、住民との協働で取り組まれてきた懇談会は継続するようお願いしたい。	第3部 基本目標 別計画	基本目標4 快適で暮らしやすい持続可能なまち	154	2	「学芸大学駅周辺地区街づくり懇談会」につきましては、今後も継続していきます。		都市整備部
1034	08	個人	メール	目黒区都市計画マスタープランは策定から15年以上たっているが、見直しは行わないのか。見直しをどうするのか、基本計画にも、具体的な取組を掲げる実施計画にも記載されていない。	第3部 基本目標 別計画	基本目標4 快適で暮らしやすい持続可能なまち	156	7	令和元年10月に都市計画マスタープラン改定に向けた取組について議会へ報告し検討を進めているところです。 現在は、令和4年度の改定に向けた作業を進めており、改定に当たっては、令和4年度に検討内容について説明会を開催するとともに、パブリックコメントの募集を予定しています。		都市整備部
1034	09	個人	メール	「主な取組」に都市計画マスタープランの改定内容を踏まえてと記されているが、改定そのものが基本計画の中で記載されておらず、意図を図りかねる。	第3部 基本目標 別計画	基本目標4 快適で暮らしやすい持続可能なまち	157	1	都市計画マスタープランについては、現在、令和4年度の改定に向けた作業を進めています。 「主な取組」については、改定した都市計画マスタープランとの整合を図りながら進めていきます。 なお、いただいたご意見を踏まえて、一部修正します。	P164 P165	都市整備部
1034	10	個人	メール	「主な取組」に記載されている、コロナ禍後の「新たな日常」として想定している具体的な内容が分からない。	第3部 基本目標 別計画	基本目標4 快適で暮らしやすい持続可能なまち	158	7	新型コロナウイルス感染症対策による「新しい生活様式」の実践により、在宅勤務やテレワークが普及し、多くの時間を自宅付近で過ごすことが増えています。遠出せず身近なエリアで、仕事や買い物や通院など便利な日常生活を送ることができる「コンパクトで歩いて暮らせる身近な街づくり」、仕事にも休息・余暇にも活用できる「居心地の良い空間づくり」へのニーズがより一層高まっています。こうした状況を踏まえ、今後の街づくりでは、人と人とのつながりによるまちの活性化などを基軸に置いた、人中心の居心地良く暮らしやすい街づくりを目指して、公民連携による地域主体の街づくりを推進しており、「基本目標4、政策(1)、施策3公民連携による地域街づくりの推進」において、取り上げています。		街づくり推進部

(8)パブリックコメントで寄せられた意見と検討結果

整理番号	枝番	区分	種別	意見内容(要旨)	意見の対象			対応区分	検討結果(対応策)	意見反映	所管
					基本計画						
					部	基本目標	素案ページ番号				
1034	11	個人	メール	「現状と課題」で触れられている一人当たり公園面積の目標を達するにはどうするのか判然としない。具体的に公園を増やす方法等はあるのだろうか。	第3部 基本目標 別計画	基本目標4 快適で暮らしやすい持続可能なまち	174	4	市街化が進んだ目黒区では、公園用地としてまとまった土地の確保が困難なことや、土地価格が高く財政負担が大きいこと等から、新たな公園整備が進んでいない状況です。今後、公園が不足する地域を中心に、開発事業に伴う提供公園の整備や、防災街区整備事業に伴う広場の整備等、街づくりの機会等を捉え、連携しながら新たな公園の確保に努めていきます。		都市整備部
1034	12	個人	メール	「現状と課題」に記載されている「目黒らしい」とはどのようなことを指すのか、具体的な姿が浮かんでこない。	第3部 基本目標 別計画	基本目標4 快適で暮らしやすい持続可能なまち	174	2	目黒区は、都心に近く、「みどり豊かで文化的なまち」「おしゃれなまち」というイメージが定着しています。これらは、みどりの拠点となる公園等やまちなかに点在する民有地の質の高いみどりが基盤となっています。質の高いみどりを保全、創出し、これらの風景を保ちながら、それらの特徴を活かしたまちづくりに努めていきます。		都市整備部
1034	13	個人	メール	社寺林、広大な屋敷林の面積を含めたとき、一人当たり公園緑地面積はどうか。P.180で取り上げているように、社寺林の保護が計画の中に入ってくるのではないかと。	第3部 基本目標 別計画	基本目標4 快適で暮らしやすい持続可能なまち	178	3	令和3年4月1日現在の一人当たり公園面積は1.74㎡/人となっています。社寺林や民有地の樹林地等は含めておらず、一般の利用に供する公園等の面積から算出しています。社寺林の保護に関しては、P.179主な取組の保存樹木等指定・助成の中で、社寺林も保存樹林等として指定し、保護を支援しています。		都市整備部
1034	14	個人	メール	社寺林や碑文谷の角田の森はみどりの資源として、緑地指定するなど確保が望ましい。	第3部 基本目標 別計画	基本目標4 快適で暮らしやすい持続可能なまち	181	2	目黒区みどりの基本計画(平成28年3月)の総合的なみどりのネットワークの形成方針として、碑文谷公園、清水池公園、すずめのお宿緑地公園一帯を碑文谷の森として指定しています。社寺林は、保存樹林等として指定し、保護を支援しています。同様に民有地のみどりにつきましても、一定の基準を満たすものについては、申請に基づき保存樹林等に指定し支援していきます。		都市整備部
1034	15	個人	メール	補助26号線、補助46号線など他の路線は、地域の通過交通を受け持つだけでなく、自転車レーンや電送線の地下埋化等の効果があるものであり、都施工と言っても、関連する都市計画道路として記載しておくことが望ましいのではないかと。	第3部 基本目標 別計画	基本目標4 快適で暮らしやすい持続可能なまち	202	2	補助26号線、補助46号線の整備は東京都施工のため本基本計画では記載していませんが、円滑な道路交通や歩行者の安全・快適な通行の確保、防災性の向上のため、東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)に基づき、東京都と区が連携し、沿道街づくりと併せて都市計画道路の整備を推進していきます。		都市整備部
1034	16	個人	メール	交通の安全については、PTAと協働し、学区の交通危険状況の把握、通学路の点検及び小まめな舗装改良、通学路の路上表示、標識の設置等が必要である。	第3部 基本目標 別計画	基本目標4 快適で暮らしやすい持続可能なまち	206	2	区は、学校、保護者、地域、道路管理者及び警察署等が連携し、定期的に通学路の合同点検を実施しています。舗装の改良、通学路の路上表示、標識の設置など、点検結果に基づき交通安全施設の整備を進めています。引き続き、関係機関、関係団体と連携し、通学路等の安全対策に取り組んでいきます。		都市整備部
1034	17	個人	メール	近くの公園まで散歩する保育園児のために、公園までの経路を把握し、危険箇所を改善、或いは経路から外す等、きめ細かな対応が必要である。	第3部 基本目標 別計画	基本目標4 快適で暮らしやすい持続可能なまち	206	2	近年、保育園の園外保育の移動中、園児が交通事故に巻き込まれる痛ましい事故が発生しています。区では、緊急に保育等施設、教育委員会、道路管理者、警察署等の関係機関による「通園・通学路等の交通安全対策検討会」を設置したところ。散歩経路等の安全点検を実施し、危険箇所の交通安全対策を行うとともに、保育園と情報を共有しながら園児の移動に係る安全対策に取り組んでいきます。		都市整備部
1034	18	個人	メール	「主な取組」に通学時の地域住民を巻き込んだ見守り・声掛けの対応も取り上げて欲しい。	第3部 基本目標 別計画	基本目標4 快適で暮らしやすい持続可能なまち	206	4	通学時の児童や生徒を交通事故から守るため、区、学校、地域その他の関係機関等が、啓発活動など連携した取組を行っていますが、更なる交通安全対策として、地域の方々との見守りや声掛けなど、今後、どのような取組ができるか調査・研究していきます。		都市整備部

(8)パブリックコメントで寄せられた意見と検討結果

整理番号	枝番	区分	種別	意見内容(要旨)	意見の対象			対応区分	検討結果(対応策)	意見反映	所管
					基本計画						
					部	基本目標	素案ページ番号				
1034	19	個人	メール	「施策の概要」に、自転車に準じる身近な乗り物である電動キックボードについても、自転車の安全性とともに記載が必要であるとする。	第3部 基本目標 別計画	基本目標4 快適で暮らしやすい持続可能なまち	207	1	電動キックボードの多くは、道路交通法上の原動機付自転車に該当し、公道で乗るためには運転免許が必要です。電動キックボードは、手軽な乗り物として利用が広がる一方、事故や交通違反等が増えています。区では、自転車同様、電動キックボード等の小型モビリティについても運転ルールやマナーを周知し、安全走行の確保に努める必要があると考えていますので、「現状と課題」の中で追加記載します。	P222	都市整備部
1034	20	個人	メール	自動車避難してくる人のために、碑文谷2丁目のイオンの駐車場を、震災時の被災者向けの駐車場として確保し、多様な避難者対策の一つとすることはできないか。	第3部 基本目標 別計画	基本目標5 安全で安心して暮らせるまち	215	5	避難時における車中泊は、東京都の地域防災計画において、緊急車両の通行の妨げになったり、エコノミークラス症候群など避難者の健康被害が予想されることなどから原則認めておらず、区としても推進していません。被災者向け駐車場の設置は、車中泊を推進することにもなり、対応は考えていません。		危機管理部
1034	21	個人	メール	避難所において良好な生活環境の確保に係るための体制づくりや資機材等の準備等に関して、実施計画素案では触れられていない。	第3部 基本目標 別計画	基本目標5 安全で安心して暮らせるまち	216	2	女性のための着替え・授乳スペースの確保や、屋内型テント・段ボールベッドなど災害時要配慮者のための資機材整備、新型コロナウイルス感染症対策など、これまで良好な避難所環境の整備に取り組んできました。今後も、基本計画の趣旨に沿って必要な取組を進めていきます。		危機管理部
1034	22	個人	メール	無電柱化については、各地域の街づくりに焦点を当てて、効果的な箇所を抽出していく方法で検討をお願いしたい。	第3部 基本目標 別計画	基本目標5 安全で安心して暮らせるまち	241	2	「目黒区無電柱化推進計画」では、優先整備路線2.4kmのほか、地域の街づくりの中で無電柱化を検討する地区0.4kmを選定しています。この地区では、再開発事業や駅周辺街づくりなど、地域の状況に応じて無電柱化の具体化に向けて検討していきます。		都市整備部
1035	01	個人	メール	たくさんの大きな木を植えて欲しい。小さな木ではなく、木陰ができるような大きな木をお願いしたい。これからの厳しい未来を生きる子どもたちのためにも。どこへいっても同じ景色の街ではなく、自由が丘らしさ、また環境に配慮した街のためにも緑を植えてください。	第3部 基本目標 別計画	基本目標4 快適で暮らしやすい持続可能なまち	178	4	目黒区では、開発行為や敷地の面積が200㎡以上の建築行為に関して、接道緑化や敷地の緑化をみどりの条例で義務付けており、自由が丘を含め目黒区全域が対象となっています。これからも、引き続きみどりを保全し、創出していきます。自由が丘駅周辺地区では、公民連携による地域街づくりの推進として、公民のパブリック空間を連携させた居心地が良く歩きたくなるまちなかの創出に取り組み、再開発事業等によって生み出されるまちなか空間にみどりを創出していきます。		都市整備部 街づくり推進部
1036	01	個人	書面	私は足に障害があり、杖が無いと歩けない。生まれた時から、自由が丘で生活をしていて、いろいろと不便さを感じている。今回の再開発によって、障害の有無に関係なく全ての方が、住みやすく、生活しやすく、買い物がしやすい、過ごしやすい環境の街になると大いに期待している。	第3部 基本目標 別計画	基本目標4 快適で暮らしやすい持続可能なまち	202	2	自由が丘駅周辺地区では、公民連携による地域街づくりの推進として、公民のパブリック空間を連携させた居心地が良く歩きたくなるまちなかの創出に取り組み、再開発事業等によって生み出されるまちなか空間はすべての人にとってバリアのない安全に移動しやすい整備を推進します。ご意見の趣旨は基本計画素案で取り上げており、趣旨に沿って取り組みます。		街づくり推進部
1037	01	個人	メール	成果指標の現状値はどこでいつ調査した数字なのか、成果指標として不適切ではないかと認められるものがある。学校教育や福祉のデータ(現状値)を合わせて検討されるほうが良いのではないか。第1部では現状値の出典元が書かれているのに個々の施策では出典元がないのは疑問である。	第3部 基本目標 別計画	基本目標1 学び合い成長し合えるまち	45 47	5	成果指標は区の現状値及び10年後に目指す値を示しています。各種調査や事業実施を通して区が把握している最新の値を現状値としています。出典元の表記については、紙面の構成上省略しています。		企画経営部
1038	01	個人	書面	共存共栄という考え方も踏まえて、子どもや孫と楽しめるような近隣で交通の便がよい都市と姉妹都市といった形でお互いが行ったり来たりできるような工夫をしてほしい。	第3部 基本目標 別計画	基本目標2 人が集い活力あふれるまち	100	3	友好都市協定の締結につきましては、双方の都市間での市民交流の積み重ねや、歴史や文化の共通項の発見等がきっかけとなることが多く、また、協定締結を機に互いに発展していくという考え方に基づいています。今後、新たな都市と友好関係を築く際にも、同様の考え方を踏まえながら、新たな市民交流の形等について、工夫をしていきます。		文化・スポーツ部
1038	02	個人	書面	人生の拠り所として必ずついて廻る物は、安住の地として安らかに「ねむれる所」である。目黒の人ならだれでも気軽に入れるようなシステムの公園墓地をつくっていただきたい。	第3部 基本目標 別計画			5	公園と墓地が共存する公営霊園は、23区内で4か所ありますが、いずれも敷地は最低でも6ヘクタール以上あり、全て東京都が運営管理しています。目黒区では、まとまった土地の確保が困難なことや、地価が高く財政負担が大きいこと等から、公園墓地を整備することは困難です。		都市整備部

(8)パブリックコメントで寄せられた意見と検討結果

整理番号	枝番	区分	種別	意見内容(要旨)	意見の対象			対応区分	検討結果(対応策)	意見反映	所管
					基本計画						
					部	基本目標	素案ページ番号				
1039	01	個人	メール	地域コミュニティへの関心が少ない現状を考えると、いまの町会・自治会や住区住民会議の活動内容や組織の在り方を再検討する必要がある。	第3部 基本目標 別計画	基本目標2 人が集い活 力あふれる まち	74～79	3	区では、基本計画の改定に向け、平成28年4月から地域のコミュニティ活動に関わる活動団体との意見交換や、その関係者を中心に意見交換会を行い、平成29年12月に「コミュニティ施策の今後の進め方」をまとめました。その中で、町会・自治会は、地域コミュニティの基礎、住区住民会議は、誰もが参加できる協議の場として位置付けていますが、社会状況の変化も見据えながら、常に活動内容等、検討しながら進めていきます。		区民生活部
1039	02	個人	メール	地域課題を解決する地域コミュニティ活動への支援の現状と課題として記されてあるが、まずは関係者の精力的な協議・検討と対応を期待したい。	第3部 基本目標 別計画	基本目標2 人が集い活 力あふれる まち	76	3	区では、基本計画の改定に向け、地域のコミュニティ活動に関わる活動団体との意見交換や、その関係者を中心に意見交換会を行い、平成29年12月に「コミュニティ施策の今後の進め方」をまとめました。それに基づき、町会・自治会や住区住民会議等の協力をいただきながら、15項目にわたる具体的取組を進めています。今後も、町会・自治会や、住区住民会議、コミュニティに関わる団体等と積極的に連携・協力しながら、取組を進めていきます。		区民生活部
1039	03	個人	メール	地元の各商店が区民の要望に応えられる品揃えと質の良さを確保を図り、住民の交流とにぎわいの場になることを願う。関係者の努力ばかりでなく区の多様な支援も期待したい。	第3部 基本目標 別計画	基本目標2 人が集い活 力あふれる まち	89～90	2	魅力と活力にあふれる商店街づくりのため、個々の商店街がもつ個性豊かなイベントの実施や、街路灯等商店街のハード面の維持・向上について引き続き支援します。また、老舗店舗等の事業承継や、若手や女性が新規出店しやすい商店街環境の整備等を行い、区民や街を訪れる方々の要望に応えられる商店街づくりを推進していきます。		産業経済部
1040	01	個人	FAX	将来像は、なぜ「さくら」なのか疑問である。「緑豊か 心地よいまち ずっと めぐる」の方が良い。	第1部 基本計画 の意義と 役割		1	5	「さくら咲き 心地よいまち ずっと めぐる」は、目黒らしさという視点を踏まえて、みどり豊かな環境と区民の笑顔を「さくら」に例え、誰にとっても、またいつまでも「心地よい」と感じることができるまちを目指しています。		企画経営部
1040	02	個人	FAX	目黒本町地域住民には災害の危険から身を守るためにも緑が必要である。	その他 (全体へ の意見、 不明等)			2	ご指摘の通り目黒本町を含む南部地区は、みどりの量を示す指標である緑被率が区内でも特に低い状況であり、みどりの確保が必要となっていると認識しています。そのため、「基本目標4 快適で暮らしやすい持続可能なまち」の実現に向けた施策のひとつに「みどりの保全・創出」を掲げ、屋上緑化や壁面緑化、接道部緑化を推進しみどりを創出するとともに、木造住宅密集地域整備事業等を活用し、地域のみどりの拠点となる公園等の確保に努めていきます。		街づくり推進部
1041	01	個人	メール	公衆トイレの清掃が行き届いておらず、不衛生だ。清掃ならびにトイレの数も乗降客数に見合った形で見直しをかけてほしい。	第3部 基本目標 別計画	基本目標4 快適で暮ら しやすい持 続可能なま ち		3	区が管理する公衆便所は20か所あり、そのうち駅前の公衆便所は7か所整備されています。駅前公衆便所の清掃については、1日2回行っており、臭いや汚れがひどい場合は、床や配水管に付着している水垢や尿石等を除去する特殊洗浄を実施して対応しています。具体的な取組として、現在、自由が丘駅公衆便所では、地元まちづくり団体と駅前公衆便所のあり方検討を進め、トイレの美観や清掃頻度等について検討を進めています。引き続き、こうした公民連携の取組を広げる中で、衛生的な公衆便所の維持に努めていきます。		都市整備部
1041	02	個人	メール	公衆喫煙所が少なく困っている。喫煙者にもご配慮いただき、分煙を推進し、誰もが利用しやすい居心地の良い街づくりを是非お願いしたい。	第3部 基本目標 別計画	基本目標4 快適で暮ら しやすい持 続可能なま ち	188	2	目黒区では、民間事業所の屋内型公衆喫煙所の整備支援事業を開始し、これまでに区内5駅周辺の民間事業所内の公衆喫煙所整備を支援するとともに、中目黒駅周辺に区立公衆喫煙所を整備し、環境美化の推進とともに喫煙者と非喫煙者が共存できる環境の整備を進めています。その他の地域については、屋内型喫煙所の設置場所の確保が難しい状況にあります。屋内型喫煙所の整備に向けて、民間事業者等の協力が得られるよう努めていきます。		環境清掃部

(8)パブリックコメントで寄せられた意見と検討結果

整理番号	枝番	区分	種別	意見内容(要旨)	意見の対象			対応区分	検討結果(対応策)	意見反映	所管
					基本計画						
					部	基本目標	素案ページ番号				
1042	01	個人	メール	公共トイレ・駐輪場・ゴミ箱・喫煙場所が少ないように思う。	第3部 基本目標 別計画	基本目標4 快適で暮らしやすい持続可能なまち		3	区内には、公園、児童遊園、公衆便所あわせて101か所の屋外公共トイレがご利用いただけます。また、開館時間内でのご利用になりますが、地区センター、住区センター、図書館等の公共施設の屋内トイレもご利用いただけます。なお、受動喫煙防止のため公園内は禁煙としています。目黒区では民間事業所の屋内型公衆喫煙所の整備支援事業を開始し、これまでに区内5駅周辺の民間事業所内の公衆喫煙所整備を支援するとともに、中目黒駅周辺に区立公衆喫煙所を整備し、環境美化の推進とともに喫煙者と非喫煙者が共存できる環境整備を進めていきます。また、公園内での飲食後は、ごみの持ち帰りのご協力をお願いします。		都市整備部 環境清掃部
1042	02	個人	メール	喫煙場所を増やしていただきたい。非喫煙者の家族とも共存できる環境にして欲しい。	第3部 基本目標 別計画	基本目標4 快適で暮らしやすい持続可能なまち	188	2	目黒区では、民間事業所の屋内型公衆喫煙所の整備支援事業を開始し、これまでに区内5駅の民間事業所内の公衆喫煙所整備を支援するとともに、中目黒駅周辺に区立公衆喫煙所を整備し、環境美化の推進とともに喫煙者と非喫煙者が共存できる環境の整備を進めています。その他の地域については、屋内型喫煙所の設置場所の確保が難しい状況にあります。屋内型喫煙所の整備に向けて、民間事業者等の協力が得られるよう努めていきます。		環境清掃部
1043	01	個人	FAX	地域の課題は、町会・自治会で解決を図るべきではないか。住区住民会議を取り入れたことを残念に思う。	第3部 基本目標 別計画	基本目標2 人が集い活力あふれるまち	76	7	多様化する地域課題の解決のためには、地域コミュニティの基礎である町会・自治会の活性化と共に、一つの町会・自治会だけでは対応が難しい課題や町会・自治会の区域より広い区域で対応したほうがふさわしい課題もあります。また、町会・自治会に加入していない人や団体の地域参加の機会を設ける必要もあります。そのため、区では住区の区域内で「誰もが参加できる」「地域課題解決のための協議ができる」組織として住区住民会議制度を提案しており、町会・自治会と共にその必要性はますます高まっていくものと考えます。		区民生活部
1044	01	個人	メール	温暖化対策についてもっと意欲を持って取り組んでほしい。	第3部 基本目標 別計画	基本目標4 快適で暮らしやすい持続可能なまち		3	いただいたご意見を踏まえて、地球温暖化対策に取り組んでいきます。		環境清掃部
1044	02	個人	メール	目黒区気候危機対策審議会を設置し、幅広い住民参加を前提として、政策課題を常時審議できる体制を整えること。また、事務局機能を強化する上で、地球温暖化対策係を、課にレベルアップさせ、専門家を含む専門スタッフを強化すること。	第3部 基本目標 別計画	基本目標4 快適で暮らしやすい持続可能なまち	186	4	地球温暖化対策は重要な課題と考えています。体制の強化に向けて何ができるかは今後の検討課題とさせていただきます。		環境清掃部
1044	03	個人	メール	環境関連2計画改定のコンサルタントを行う事業者の選定にあたっては、COP26をめぐる気候危機対策にかかわる最新の科学的知見を有する事業者を選定すること。	第3部 基本目標 別計画	基本目標4 快適で暮らしやすい持続可能なまち	187	3	いただいたご意見も参考にしながら、事業者の選定について検討していきます。		環境清掃部
1044	04	個人	メール	区民センターや小中学校など区有施設の改築に際して、省エネ・再エネを徹底した改築計画にする必要がある。学校改築を例に具体策を提案する。 目黒区は、2021～2050年の30年間で26校の区立小中学校を改築する計画である。この学校改築に関わって、抜本的な省エネ・再エネを実行するように求める。	第3部 基本目標 別計画	基本目標1 学び合い成長し合えるまち	55	3	脱炭素社会の実現に向けて、「持続可能な開発目標(SDGs)」の視点からも、省エネルギー化や再生エネルギーの導入、自然との共生等を考慮した施設づくりに取り組んでいきます。		教育委員会 事務局

(8)パブリックコメントで寄せられた意見と検討結果

整理番号	枝番	区分	種別	意見内容(要旨)	意見の対象			対応区分	検討結果(対応策)	意見反映	所管
					基本計画						
					部	基本目標	素案ページ番号				
1044	05	個人	メール	横浜市は、太陽光発電の実行計画を推進している。よく調査研究してほしい。	その他 (全体への意見、不明等)			4	地球温暖化対策の取組の今後の検討については、他自治体の先進的な取組についても調査研究していきます。		環境清掃部
1044	06	個人	メール	区の目標は、2030年までに40%削減だが、区役所が率先しているというアピール効果を狙う意味においても、基本計画の数値目標を2030年に100%と掲げることを求める。	第3部 基本目標別計画	基本目標4 快適で暮らしやすい持続可能なまち	186	5	国は、令和3年4月22日の気候変動サミットにおいて、2030年度までに2013年度比で温室効果ガスを46%削減することを表明しています。区では、令和4年度に予定する環境基本計画及び地球温暖化対策地域推進計画の改定作業の中で、国の削減目標も勘案しながら区の削減目標を検討することとしているため、現時点においてご意見に沿うことは困難ですが、区の率先行動のアピールについては効果的な手段を検討していきます。		環境清掃部
1044	07	個人	メール	地球温暖化計画の目黒区域編とのかかわり、2030年削減目標を最大60%とすること。毎年の進捗管理を「見える化」し、区民に公表する際、課題を明確に認識できるようにすること。	その他 (全体への意見、不明等)			5	国は、令和3年4月22日の気候変動サミットにおいて、2030年度までに2013年度比で温室効果ガスを46%削減することを表明しています。区では、令和4年度に予定する環境基本計画及び地球温暖化対策地域推進計画の改定作業の中で、国の削減目標も勘案しながら区の削減目標を検討することとしているため、現時点においてご意見に沿うことは困難ですが、区の二酸化炭素削減量の公表においては、「見える化」に努めていきます。		環境清掃部
1044	08	個人	メール	気候危機打開のためには、区民の協力は不可欠であり、住民自治の確立に向けた区民参加システムをつくっていくこと。	その他 (全体への意見、不明等)			3	地球温暖化対策については環境問題の取組は、区民一人ひとりが「自分ごと」と捉えて主体的に取り組むことが重要です。区民のご協力を得られるよう努めていきます。		環境清掃部
1045	01	個人	メール	戦争や原爆の悲惨さを過去のものとして伝えるのみでは不十分だ。現実を見据えて核兵器廃絶と戦争反対のメッセージを次代に伝えるべきである。目黒区として日本政府に対し、核兵器禁止条約について早期に署名・批准することを求めるべきである。	第2部 区政運営方針		20	7	戦争の記憶を風化させず、戦争の悲惨さ、平和の尊さ、核兵器の恐ろしさについて今後も周知・啓発していきます。		企画経営部 総務部
1045	02	個人	メール	目黒区が厳しい行財政状況にあるからといって、区民サービス低下はやむを得ないとする結論に結びつけてはならない。	第2部 区政運営方針		25	2	歳入の大幅な増加が見込めない厳しい状況ですが、限られた行財政資源を効果的・効率的に活用して、最少の経費で最大の効果を発揮することを念頭に置きながら、区民サービスの向上に努めていきます。		企画経営部
1045	03	個人	メール	目黒区独自の施策を進めるために、「どのくらいの職員数が適正なのか」が曖昧である。「職員削減ありき」の方針は改めるべきである。	第2部 区政運営方針		27	2	職員については、行政のニーズや効果的・効率的な行政執行の観点から適切に配置していきます。		企画経営部
1045	04	個人	メール	「施設の設置目的や配置基準が区民ニーズに合致しているか絶えず検証し」とあるが、明確な基準を示して区民の意思を聴くべきである。	第2部 区政運営方針		28	2	区有施設の見直しに当たっては、「区有施設見直し計画」に基づき、様々な検証を行いながら取組を進めています。今後、引き続き利用者アンケートやパブリックコメント等、区民の意向を確認した上で、検討を進めていきます。		企画経営部
1045	05	個人	メール	施設の民間活力の活用については、採算のみで判断すべきではない。安易な民間委託は避けるべきだ。	第2部 区政運営方針		28	2	民間活力の活用の推進につきましては、区民サービスの向上を目的に取り組んでいます。多様な行政ニーズに適切に応えることができるよう努めていきます。		企画経営部
1045	06	個人	メール	待機児ゼロは歓迎すべき現象だが、本来の希望が通らず妥協している人もいないのではないかと。質量とも待機児ゼロを求めたい。	第3部 基本目標別計画	基本目標1 学び合い成長し合えるまち	43	3	待機児童の定義に含まれない不承諾者数についても、保育所整備を進めてきた結果、年々減少しています。また、保育内容の充実に向け、巡回指導を強化して、質の向上に努めていきます。		子育て支援部

(8)パブリックコメントで寄せられた意見と検討結果

整理番号	枝番	区分	種別	意見内容(要旨)	意見の対象			対応区分	検討結果(対応策)	意見反映	所管
					基本計画						
					部	基本目標	素案ページ番号				
1045	07	個人	メール	区立保育園の民営化については、運営経費の抑制などの解決方策であるならば賛成しかねる。	第3部 基本目標 別計画	基本目標1 学び合い成長し合えるまち	44	5	区立保育園の民営化は、今後も多様な保育ニーズに適切に対処していくうえで必要不可欠な施策と考えています。		子育て支援部
1045	08	個人	メール	ランドセル来館の充実について、本来学童保育クラブが必要な児童を排除した事業にしないでほしい。必要な児童には交流する場の提供の方策を検討してほしい。	第3部 基本目標 別計画	基本目標1 学び合い成長し合えるまち	46	3	児童館と学童保育クラブ利用児童は、日常活動の中で各部屋で一緒に活動しています。今後も交流の場を提供していきます。		子育て支援部
1045	09	個人	メール	老朽化による更新の経費を理由にした中学校の統廃合には賛成しかねる。現在の用地・施設の活用によって30人学級の実現や防災受け入れ機能の充実等、他の目的の施設との合築も検討してほしい。	第3部 基本目標 別計画	基本目標1 学び合い成長し合えるまち	55	7	統合は、老朽化による更新の経費を理由に行うものではなく、望ましい規模の学校を実現し、未来を担う子どもにとってより良い教育環境を整備することを目的としています。		教育委員会事務局
1045	10	個人	メール	「◆住まいの確保」の説明文には賛成だが、基本目標の成果指標で特養ホーム待機者を現状の672人から13年度末に300人とするのは目標値が低い。待機者解消のために目標をアップし、増設計画を明確化すべきだ。	第3部 基本目標 別計画	基本目標3 健康で自分らしく暮らせるまち	121	3	当区においては、様々なサービスを利用しても在宅生活を継続することが困難な中重度の要介護高齢者が必要なサービスを受けられるよう、特別養護老人ホームの整備促進を図っているところです。現在、国家公務員宿舎駒場住宅跡地(国有地)での整備計画を進めているところですが、引き続き、国公有地の確保に努め、民間事業者による整備を支援していきます。一方、現在の第8期介護保険事業計画の策定に当たり令和元年度に実施した「高齢者の生活に関する調査」の中では、介護が必要になったときの暮らし方について、71%の方が自宅又は高齢者向けの住宅で介護を受けながら暮らしたいと回答しています。このようなご意見にも対応し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、在宅での生活を支える居宅サービスや小規模多機能型居宅介護などの地域密着型サービスの整備も重要と考えています。		健康福祉部
1045	11	個人	メール	生活保護制度は「気軽に受けやすく」かつ「人権が尊重される」改善が必要だ。福祉事務所閉庁時の通報体制の確立と周知及び定期的な「生活相談会」の検討も望む。	第3部 基本目標 別計画	基本目標3 健康で自分らしく暮らせるまち	124	3	生活保護の相談は、窓口、電話で、いつでも対応できるように職員が配置されています。併せて、どうしても相談で来所できない時は、訪問して状況を確認しています。閉庁時には、職員の体制を組んで、緊急対応ができるよう取り組んでいます。		健康福祉部
1046	01	個人	メール	同性パートナーシップ、同性ファミリーシップの実施。また性的マイノリティへの差別をなくす取組をしてほしい。	第2部 区政運営方針		21	3	ファミリーシップ制度を含めた、いわゆる同性パートナーシップ制度については、多様性を認め合う社会の実現に資する方策の一つである一方で、制度の検討に当たっては「家族観」をめぐってなど区民の中でもそれぞれに考え方があることから、自治体としては丁寧に検討していくべき課題と認識しています。区では、区民や事業者への啓発等を通じて理解を深め、性的マイノリティへの差別をなくすために、令和2年3月に「目黒区男女が平等に共同参画し性の多様性を尊重する社会づくり条例」を改正して取り組んでいます。性的マイノリティの抱える困難等の解消に向けた具体的な支援策については、今年度、目黒区男女平等・共同参画推進計画の改定を進める中で、幅広くご意見をうかがいながら検討していきます。		総務部
1046	02	個人	メール	外国人の方も住みやすい街にしてほしい。差別を解消する取組を求める。	第2部 区政運営方針		21	3	区では「めぐろ多文化共生推進ビジョン」に基づき、外国人に対する偏見をなくすため、区内にある大使館や関係団体等と連携を図り、異文化理解を深める事業を行っています。多様な価値観や文化をお互いに理解し、差別や偏見のない社会の実現に向けて今後も取り組んでいきます。		文化・スポーツ部
1046	03	個人	メール	災害が起きた場合の避難所は、女性や性的マイノリティへの配慮がある避難所であってほしい。	第3部 基本目標 別計画	基本目標5 安全で安心して暮らせるまち	216	2	避難所の確保や避難所における良好な生活環境への配慮は課題と捉えており、基本計画にお示した考え方に沿って、施策の充実に努めていきます。		危機管理部

(8)パブリックコメントで寄せられた意見と検討結果

整理番号	枝番	区分	種別	意見内容(要旨)	意見の対象			対応区分	検討結果(対応策)	意見反映	所管
					基本計画						
					部	基本目標	素案ページ番号				
1046	04	個人	メール	身体が不自由な方も住みやすい街作りを求める。まだまだ目黒区内にハードルがある。	第3部 基本目標 別計画	基本目標4 快適で暮らしやすい持続可能なまち	168～169	2	誰もが使いやすいユニバーサルデザインによる施設整備や道路・施設のバリアフリー化、障害者等への理解と協力を深める心のバリアフリー化に取り組み、ハード・ソフトの両面から、誰もが住みやすい環境の確保を進めていきます。		都市整備部
1046	05	個人	メール	生理の貧困の解消のため学校や公的スペースへの無料の生理用品の設置を望む。	第3部 基本目標 別計画	基本目標3 健康で自分らしく暮らせるまち	124	4	コロナ禍において経済的な問題を抱える女性の負担軽減の一助として、令和3年3～4月に生理用品の配布に取り組みました。生理の貧困の解消のためにどのような取組ができるかについては、今後も考えていきたいと思います。なお、学校においては保健室にて配布しています。		健康福祉部
1046	06	個人	メール	デジタル時代に備えて、個人情報管理を徹底してほしい。	第2部 区政運営 方針		28	3	個人情報、機密情報等については、法令及び情報セキュリティポリシーに従い、引き続き安全管理措置をとっていきます。		情報政策推進部
1047	01	個人	メール	両計画素案につきまして中々洗練された素案だと思う。	その他 (全体への意見、不明等)			7	区民にとってより分かりやすい計画となるように、引き続き取組を進めていきます。		企画経営部
2001	01	団体	FAX	性の多様性に関しては、国民の理解を深めて、ともに明るく楽しい社会を早く実現できることが必要だ。	第2部 区政運営 方針			2	基本計画素案に記載のとおり、「目黒区男女が平等に共同参画し性の多様性を尊重する社会づくり条例」の改定や「目黒区男女平等・共同参画推進計画」などに基づく普及啓発、意識醸成を通じて、性の多様性の理解促進を含めた様々な人権課題の解決に向け、広く人権政策を推進してきました。引き続き、様々な個性や違いを認めてお互いが理解し、人権を尊重し合える地域社会の実現を目指して、条例や計画等に基づき取り組んでいきます。		総務部
2002	01	団体	メール	SDGsを意識し、持続可能な開発目標を意識されているのは立派だ。関連性もとても見やすい。	その他 (全体への意見、不明等)			7	SDGsの視点から区が今後の10年間に取り組むべき方向性を整理しました。計画の実施に当たっては、SDGsの理念を踏まえて取組を進めていきます。		企画経営部
2002	02	団体	メール	主な取組に「屋内型公衆喫煙所の整備(増設)」とあるが、屋外型が多くクレームを生んでいるため、時間のレンジスパンを縮めて、力を入れてやっていただきたい。	第3部 基本目標 別計画	基本目標4 快適で暮らしやすい持続可能なまち	188	2	目黒区では、民間事業所の屋内型公衆喫煙所の整備支援事業を開始し、これまでに区内5駅の民間事業所内の公衆喫煙所整備を支援するとともに、中目黒駅周辺に区立公衆喫煙所を整備し、環境美化の推進とともに喫煙者と非喫煙者が共存できる環境の整備を進めています。その他の地域については、屋内型喫煙所の設置場所の確保が難しい状況にあります。屋内型喫煙所の整備に向けて、民間事業者等の協力が得られるよう努めていきます。		環境清掃部
2002	03	団体	メール	廃棄物関連について、当団体は、事業系のゴミとして目黒区と新しい「自由が丘モデル」「目黒区モデル」をつくりたいと思っている。当団体との連携を希望する。	第3部 基本目標 別計画	基本目標4 快適で暮らしやすい持続可能なまち	195～199	7	リユース、リサイクル及び廃棄物の適正処理に関わる各団体との連携については、今後も検討を進めていきます。		環境清掃部

(8)パブリックコメントで寄せられた意見と検討結果

整理番号	枝番	区分	種別	意見内容(要旨)	意見の対象			対応区分	検討結果(対応策)	意見反映	所管
					基本計画						
					部	基本目標	素案ページ番号				
2003	01	団体	書面	目黒区内の学校給食における「ミートフリーマンデー」の導入。ミートフリーの活動の意義や環境に対する影響をSDGsに関する観点から説明した資料を配布、一校を対象に学活や総合、あるいは朝学活の時間等に高校生(※もしくは先生方)が「食」の視点からSDGsを考える食育授業を行う。1日限定「ミートフリー給食」実施、目黒区の全区立小中学校給食に「ミートフリーマンデー」導入。	第3部 基本目標 別計画	基本目標1 学び合い成長し合えるまち	53	4	学校給食は、児童・生徒の心身の健全な発達に資するものであり、児童・生徒の食に関する正しい理解と望ましい食習慣を養う上で重要な役割を果たしています。教育委員会においては、適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ることや、健全な食生活を営むことができる判断力を培うこと等を目的に、学校給食の運営に取り組んでいます。学校給食の献立作成にあたっては、「学校給食摂取基準」を踏まえ、多様な食品を適切に組み合わせ、児童・生徒が各栄養素をバランス良く摂取しつつ、様々な食に触れることができるようにしており、現段階でミートフリー給食を導入することは困難と考えています。また、SDGsの観点においては、「学校(園)における食育指針」において、食品ロスの視点も含め、子どもたちに残さず食べることの大切さを指導するとともに、食品廃棄物の発生抑制や破損食器の再生利用など、循環型社会に対して理解を深める指導を行うこととしており、引き続き、持続可能な社会づくりの担い手を育む教育に取り組んでいきます。		教育委員会事務局
2004	01	団体	メール	「めぐろトラスト」など画期的な仕組・制度を創出することで、相続や生産緑地制度問題などで発生する、緑被率ダウンについてのリスクをケアすることができるのではないか。自由が丘で進められている補助127号線整備、129再開発など、駅周辺に起こる公共空間、公開空地に思い切って、巨木となる木を植林することも、SDGs時代の『新しい都市計画』ではありだと思ふ。	第3部 基本目標 別計画	基本目標4 快適で暮らしやすい持続可能なまち	178	4	目黒区では、開発行為や敷地の面積が200㎡以上の建築行為に関して、接道緑化や敷地の緑化をみどりの条例で義務付けており、自由が丘を含め目黒区全域が対象となっています。これからも、引き続きみどりを保全し、創出していきます。自由が丘駅周辺地区では、公民連携による地域街づくりの推進として、公民のパブリック空間を連携させた居心地が良く歩きたくなるまちなかの創出に取り組み、再開発事業等によって生み出されるまちなか空間にみどりを創出していきます。		都市整備部 街づくり推進部
2004	02	団体	メール	自由が丘・丘ばちプロジェクトは、さらに目黒区の生物多様性に貢献できるよう今後、基本計画などにも盛り込んでいただけるとありがたい。	第3部 基本目標 別計画	基本目標4 快適で暮らしやすい持続可能なまち	179	4	自由が丘・丘ばちプロジェクトは、今現在、施策3「生物多様性の確保」の「区民による身近な生物調査」に該当しています。		都市整備部
2005	01	団体	書面	自由が丘駅周辺の街づくりについて、具体的な実施計画及び事業費に対して予算化されたこと、「持続可能なまち」として、SDGsの考えも盛り込まれたことは、これからの街づくりの「基本計画」として大変評価している。今後も官民連携をとり、魅力的な、街づくりを推進していくことが重要である。	第3部 基本目標 別計画	基本目標4 快適で暮らしやすい持続可能なまち	152	2	ご意見の趣旨を踏まえ取り組んでいきます。		街づくり推進部
2006	01	団体	FAX	目黒区内に農家は15軒しかなく、目黒区農業振興運営協議会の活動は夏までの品評会、即売会、ぶどう狩り、収穫体験事業などを行っている。幅広く目黒区農業振興運営協議会の活動をアピールしてもらいたい。	第3部 基本目標 別計画	基本目標2 人が集い活力あふれるまち	82	3	施策1の地域産業の維持・発展への基盤づくりの主な取組のなかで、区の産業がこれからも継続的に発展していくためには、商業・工業・農業等の産業分野において人材育成や事業承継など、地域産業を維持・発展させていくための施策を進めることを掲げています。また、区の補助計画である目黒区産業振興ビジョンにおいて、目黒区農業振興運営協議会が中心的な役割を担い、区や関係機関と連携しながら都市農地の保全・育成を進めていくこととしており、引き続き区内農業の事業活動について周知を図っていきます。		産業経済部
2007	01	団体	メール	地域避難所等における通常の非常用発電機では対応できない長期の停電の発生が現実的になっている。地域避難所に指定される小中学校等において、コージェネレーションシステムや超高効率燃料電池、太陽光発電等の自立・分散型電源の設置による電源の多重化を図ることが有効。換気対策として、停電時においても適切な換気量と室温を確保するため、停電対応型の空調設備を導入する必要がある。	第3部 基本目標 別計画	基本目標5 安全で安心して暮らせるまち	216	3	現在の学校の体育館は、停電時においても運転可能な空調設備を設置しています。また、今後の学校の建替えにおいては、電源の多重化に配慮しつつ、災害時の地域避難所としての利用に適した設備を検討していきます。		危機管理部 教育委員会事務局

(8)パブリックコメントで寄せられた意見と検討結果

整理番号	枝番	区分	種別	意見内容(要旨)	意見の対象			対応区分	検討結果(対応策)	意見反映	所管
					基本計画						
					部	基本目標	素案ページ番号				
2007	02	団体	メール	今般の新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえ在宅避難を推進することも有効な方法。災害情報の収集等のため、長期の停電の発生に備えて、太陽光発電や家庭用燃料電池、蓄電池等の自立・分散型電源の設置も推進してほしい。 また、自立・分散型電源の住宅への設置の支援など、生活環境の確保が図れるよう支援策を整備してほしい。	第3部 基本目標 別計画	基本目標5 安全で安心して暮らせるまち	216 225	4	在宅避難に資するための自立・分散型電源の設置助成については、個人の財産形成への公金支出となり慎重に検討する必要がありますが、設置の呼びかけについては、防災の観点だけでなく、脱炭素化に向けた取組も踏まえて、検討していきます。		危機管理部
2008	01	団体	メール	障害児の兄弟姉妹(きょうだい児)は日常的に介護や支援を担うことや我慢を強いられることなどがあり、過度の負担になっているケースもある。家庭内のことは外から見えにくいいため、見落とされがちな障害児のきょうだいの負担についても、しっかりと対応してほしい。	第3部 基本目標 別計画	基本目標1 学び合い成長し合えるまち	38	2	ご意見の趣旨につきましては、主な取組「ヤングケアラー等新たな課題への対応」の中で、保健、教育、福祉等各関連部署・関係機関と連携し、すべての子どもが健やかに育つ環境の整備に向けて取り組んでいきます。		子育て支援部
2008	02	団体	メール	共生社会の実現のためにも、障害児や発達に課題のある子どもも、希望する保育園や幼稚園に入れるよう、全ての園の受け入れ体制整備をご指導ください。	第3部 基本目標 別計画	基本目標1 学び合い成長し合えるまち	43	3	障害のある子ども・発達に課題のある子どもやその家族が、地域社会の一員として安心して暮らせるよう、一人ひとりの多様なニーズに応じた受入れや支援体制を充実させるとともに、関係機関との連携を強化していきます。		子育て支援部
2008	03	団体	メール	障害のある子どももフリークラブ事業・子ども教室に参加できるよう配慮し、障害の有無にかかわらず、居場所も確保し、体験ができる機会を提供していただきたい。	第3部 基本目標 別計画	基本目標1 学び合い成長し合えるまち	45 66	3	放課後フリークラブ事業は、障害の有無にかかわらずご参加いただけるものです。引き続き、より多くの方にご参加いただけるよう、内容等を工夫していきます。		子育て支援部
2008	04	団体	メール	障害のある子どもたちは特別支援学校高等部に進学し、卒業後は就労することが多く、同世代の青少年と交流する機会が少なくなる。地域でのつながりを持つためにも、障害の有無にかかわらず交流できるような青少年対象の講座を実施していただく事はできないか。	第3部 基本目標 別計画	基本目標1 学び合い成長し合えるまち	47	3	青少年対象の社会教育講座は、障害の有無にかかわらずご参加いただける講座です。引き続き、より多くの方にご参加いただけるよう、学習内容や方法を工夫していきます。		子育て支援部
2008	05	団体	メール	特別支援学級のある第八中学校が統合してできる中学校の配置については、特別支援学級の通学区域に十分配慮していただきたい。(第八中学校の校地が望ましいと思う。)	第3部 基本目標 別計画	基本目標1 学び合い成長し合えるまち	55	7	新設中学校の校地については、今後、学校関係者、保護者、地域の方々等で構成する協議組織における協議を通じて、通学距離や校地・校舎等の条件を勘案して決定していきます。		教育委員会事務局
2008	06	団体	メール	専門性や指導力が求められる特別支援学級で教員の資質・能力が充分とはいえない事例が少なからず見受けられる。教員配置にあたっては資質を見極めて頂きたい。特別支援教室のみならず、特別支援学級における指導・支援の充実のため、学識経験者や指導主事による授業観察や指導助言の活用をして指導力の向上を図っていただきたい。	第3部 基本目標 別計画	基本目標1 学び合い成長し合えるまち	57 60	2	特別支援学級及び特別支援教室の教職員に対しては、例年、障害種別にテーマを設定し、研修を行い資質向上を図っています。また、目黒区特別支援教育推進計画(第四次)に基づく推進事業として、全ての学校・園で年1回以上、学識経験者等を招き、特別支援教育に関する校・園内研修を行うこととしています。その他にも特別支援教室や特別支援学級における指導・支援の充実を図るため、目黒区の特別支援教室を初めて担当する教員や若手教員、経験が浅い教員を中心に、指導主事による巡回指導を推進事業の一つに位置付けています。教育委員会としては、様々な機会を通じて、教職員に対し、特別支援教育に関する理解啓発を進めるとともに、教職員の実践力向上に努めていきたいと考えています。		教育委員会事務局

(8)パブリックコメントで寄せられた意見と検討結果

整理番号	枝番	区分	種別	意見内容(要旨)	意見の対象			対応区分	検討結果(対応策)	意見反映	所管
					基本計画						
					部	基本目標	素案ページ番号				
2008	07	団体	メール	特別支援学級の子どもたちは、判断力が未発達なことや意思表示がうまくできないことなどから犯罪に巻き込まれることの多い存在である。学習するまでに時間がかかることもあるため、繰り返しの安全教育をお願いしたい。安全教育には虐待や性犯罪についても含め、スクールカウンセラーや養護教諭などに日頃から相談できる体制を作っていただきたい。特別支援学級は通学区域が通常学級と異なることを踏まえ、各児童・生徒の通学路については家庭と連携して柔軟に決定した上で点検していただきたい。	第3部 基本目標 別計画	基本目標1 学び合い成長し合える まち	61	3	各小・中学校では児童・生徒が自ら安全な行動をとることができるよう、月1回、安全指導を実施しており、特別支援学級においても安全教育のテーマに沿って指導を行っています。また、学級によって安全指導の際には必ず防犯ブザーが鳴るか確認する等、児童・生徒の実態に応じた内容の工夫を行っています。避難訓練や自転車安全教室、セーフティ教室など学校全体での取組に参加するとともに、学級の児童・生徒の実態に応じて事前・事後指導を行い、安全指導の定着を図っています。その他にも授業の中で、不審者対応の指導を行ったり、養護教諭と連携し、性犯罪から身を守るための指導を行ったりする等、日常的に指導を行っています。各学校においては、スクールカウンセラーや養護教諭などに日頃から相談できる体制の構築を行っているところですが、今後も、児童・生徒の安全確保に取り組んでいきます。通学路は学校において決定していますので、個別の事情等を各小学校に相談してください。また、通学路の危険箇所については毎年小学校に調査を行い、道路管理者や警察など関係機関が必要な対策を講じていますので、特別支援学級の担任等を通じて学校に危険箇所を報告してください。		教育委員会事務局
2008	08	団体	メール	現在、知的障害者が参加できる生涯学習の機会は「ステップアップ講座」に限られていて、対象年齢も15から37歳となっている。区内の大学と連携して、講座を開催し(音楽教室等)、学生ボランティアに協力を依頼するなどして、知的障害者も参加できる他の学習の機会を設けていただきたい。	第3部 基本目標 別計画	基本目標1 学び合い成長し合える まち	64 66	3	現在、社会教育講座は、障害の有無にかかわらず、どなたでもご参加いただける講座として実施しています。区内教育機関等との連携講座についても大学等と調整し、より多くの方にご参加いただけるよう、学習内容や実施方法を工夫していきます。		教育委員会事務局
2008	09	団体	メール	ほとんどの知的障害者は、親の支援を受けながら同居しているが、高齢となった親も少なくはなく、家庭での支援が難しくなっている。親なき後に備えるためにも、早期にグループホーム等での生活を始める必要がある。また、地域移行支援を進めるためにもグループホーム等の整備促進・支援をお願いしたい。整備には、空家や国有地等の活用を検討していただきたい。	第3部 基本目標 別計画	その他	120 138 168	2	障害者グループホームの整備支援については、民間事業者による整備を支援するほか、国有地等の整備可能な用地がある場合は活用を検討していきます。		企画経営部 健康福祉部
2008	10	団体	メール	日常的に受診する医院などでは理解されていることもあるが、専門医や病院などで医療従事者に障害理解に欠ける対応をされることもある。すべての医療関係者、保健所のスタッフなどに向けた障害理解を進めていただきたい。	第3部 基本目標 別計画	基本目標3 健康で自分らしく暮らせる まち	149	3	区は、これまでも障害者差別解消法や障害者への理解の周知啓発を行ってまいりました。今後は更に、医師会等に啓発冊子の配布を依頼する等、医療従事者への啓発を検討します。また、保健所職員については、職員研修等により、引き続き障害者差別解消法や障害理解の周知啓発に努めていきます。		健康福祉部 健康推進部
2009	01	団体	メール	「保護者の仕事と子育ての両立を支援」とあるが、学童保育クラブについても触れるべきではないか。	第3部 基本目標 別計画	基本目標1 学び合い成長し合える まち	43	2	施策番号5「子どもの安全な遊び場・放課後の居場所づくりの推進」の項目に学童保育クラブ整備を明記しています。		子育て支援部
2009	02	団体	メール	学童保育クラブの成果指標を示し、現状と課題の中で、学童保育クラブの待機児解消と学童保育クラブの大規模化を解消し、国の示す基準「1支援単位当たり40人」を目指すことを明記してほしい。	第3部 基本目標 別計画	基本目標1 学び合い成長し合える まち	43	3	一つの集団の規模としては、40人程度が適切であると考えていますが、既存の施設においては、施設の拡充等の整備が早急には困難なため、現在の入所希望に対応するため、国の基準でもある児童1人当たりの面積(1.65㎡/1人当たり)を確保することを前提として、受け入れ数を設定しています。今後の整備に当たっては、適正な集団規模を目指していきます。		子育て支援部

(8)パブリックコメントで寄せられた意見と検討結果

整理番号	枝番	区分	種別	意見内容(要旨)	意見の対象			対応区分	検討結果(対応策)	意見反映	所管
					基本計画						
					部	基本目標	素案ページ番号				
2010	01	団体	FAX	婦人団体連合会では約50年近く生涯学習が継続されている。毎年100名近くの受講者がいるため、目黒区生涯学習実施推進計画を継続していただきたい。	第3部 基本目標 別計画	基本目標1 学び合い成長し合える まち	65	3	現行の目黒区生涯学習実施推進計画の計画期間は令和3年度までとなっており、今年度改定を予定しています。新たな計画期間は令和4年度から8年度までの5年間です。目黒区生涯学習実施推進計画に基づき、引き続き、教育機関・企業・NPO法人等と連携・協力して幅広い学習機会を提供していきます。		教育委員会 事務局
2011	01	団体	メール	福祉系の直接処遇職場においては、効率重視では安心安全な事業運営が難しい。申請受付などの窓口対応の職場と福祉系の直接処遇職場を行政サービスとひとくくりにするべきではない。	第2部 区政運営 方針		27	7	福祉系の直接処遇職場においても、デジタル技術等を活用し、業務の効率化を図り、創出した人員・時間を活用することで、より安心安全で良質な行政サービスを提供する取組を進めていくことが必要と考えています。		企画経営部
2011	02	団体	メール	職員を財産として位置付けるのであれば、メンタルヘルスを含めた福利厚生や育休・病欠代替制度の充実や改善についての表記も望む。	第2部 区政運営 方針		27	3	ご指摘の趣旨は、補助計画である「目黒区人財育成・活用基本方針」の中で記載しています。		総務部
2011	03	団体	メール	区民のための計画であり、「トップ」という表現は削除すべきだ。	第2部 区政運営 方針		27	1	ご指摘の箇所につきましては、区の組織運営のあり方を示したものです。誤解を招かないよう表現を修正します。	P27	企画経営部
2011	04	団体	メール	「■10年後に目指すべき将来像」の下から3行目「子どもが安全に～身近なところに確保され」の後に「一人ひとりが生き生きと過ごしています」と子どもの将来像に加えてほしい。	第3部 基本目標 別計画	基本目標1 学び合い成長し合える まち	34	3	一人ひとりの子どもが生き生きと過ごしていることは将来像全体に包含していると考えています。表現の中にあえて記載はしませんが、ご意見の趣旨を踏まえて取組を推進していきます。		子育て支援 部
2011	05	団体	メール	「■現状と課題」の虐待等については、子どもや保護者の身近で寄り添って支えていける仕組みづくりや、子どもや保護者の悩みや相談に対応できる職員のスキルアップも必要と考える。	第3部 基本目標 別計画	基本目標1 学び合い成長し合える まち	41	3	ご要望の趣旨を踏まえて相談業務に取り組んでいきます。		子育て支援 部
2011	06	団体	メール	放課後は小学校のみではなく、公営の児童館・学童保育クラブを現存させて、不登校や引きこもりの児童も含むすべての児童にとって多様な居場所の選択肢を確保してほしい。	第3部 基本目標 別計画	基本目標1 学び合い成長し合える まち	45～46	3	放課後は学校の外で過ごしたいと望む児童や、区立小学校以外に通学する児童等の居場所の確保も踏まえ、地域における子どもの多様な居場所づくりを推進していきます。		子育て支援 部
2012	01	団体	メール	「基本計画素案」の冊子の分厚さに驚いた。冊子を手にしても、何に対して意見や要望を出したらいいのか、戸惑う。	その他 (全体への 意見、 不明等)			4	基本計画は、区政を総合的かつ計画的に推進するため、区が行うすべての分野を網羅的に掲載する総合計画となっています。区民のご意見を伺いながら、掲載内容の検討を行っていますので、興味のある分野についてご覧いただき、お気軽にご意見を頂戴できればと存じます。区民にとって分かりやすい計画となるように引き続き周知・啓発を進めていきます。		企画経営部
2012	02	団体	メール	オープンハウス型の説明会も周知不足ではないか。封書をいただいた際、説明会の日時等は記載されていなかったと思う。	その他 (全体への 意見、 不明等)			4	今回のオープンハウス型説明会につきましては、区報、ホームページ、Twitter、LINEを用いて周知しました。いただいたご意見を踏まえて、引き続き基本計画の周知・啓発を進めていきます。		企画経営部
2012	03	団体	メール	社会教育館等、区の集会施設にWi-Fiを入れてほしい。	第3部 基本目標 別計画	基本目標1 学び合い成長し合える まち	68～69	4	令和3年12月から、一部の区立集会施設で先行してWi-Fiをご利用いただけることになりました。社会教育館等へのWi-Fiの設置については、先行実施した区立集会施設での利用状況や、費用対効果等を踏まえながら検討していくこととしています。		教育委員会 事務局
2012	04	団体	メール	オンライン会議の方法等を教えてくれる講師を、区から派遣してほしい。	第3部 基本目標 別計画	基本目標1 学び合い成長し合える まち	68～69	3	オンライン会議の方法を教える講師の派遣は予定しておりませんが、時代の変化に対応するための学習機会として、来年度からICT機器を活用するための講座を実施していく予定です。		教育委員会 事務局

(8)パブリックコメントで寄せられた意見と検討結果

整理番号	枝番	区分	種別	意見内容(要旨)	意見の対象			対応区分	検討結果(対応策)	意見反映	所管
					基本計画						
					部	基本目標	素案ページ番号				
2012	05	団体	メール	社会教育主事を全社教館に配置する、図書館司書の人数を減らさないでほしい。	第3部 基本目標 別計画	基本目標1 学び合い成長し合えるまち	69～70	7	現在、社会教育館、文化会館、青少年プラザには、社会教育主事の任用資格や教員免許を持つ社会教育指導員を配置しています。図書館司書の配置についてのご意見は参考とさせていただきます。		教育委員会事務局
2012	06	団体	メール	区立中学の統廃合計画が進んでいるが、小学校の統廃合はしないように要望する。	第3部 基本目標 別計画	基本目標1 学び合い成長し合えるまち	56	7	区立小学校については、児童数が近年増加傾向にあり、最も少なかった平成12(2000)年度の7,984人と令和3(2021)年度の10,231人を比べると約2,200人増加しています。児童数の増加傾向は今後も一定期間続くものとみており、小学校の統合について具体的に検討していく状況ではないことから、現時点において統合の計画はありません。		教育委員会事務局
2012	07	団体	メール	地域コミュニティの構築を進めることは、子育て世代と子育てを終えた世代など、どの世代も暮らしやすく災害に強いまちづくりにもつながる。	第3部 基本目標 別計画	基本目標2 人が集い活力あふれるまち	76～79	2	ご意見のとおり、地域コミュニティに係る施策推進のためには、様々な世代の方に参画いただくことが重要です。区は、地域の課題をその地域で解決できるよう、どの世代でも参加できるような地域コミュニティを形成するため支援していきます。		区民生活部
2012	08	団体	メール	地域に根ざした活動への支援を充実させてほしい。	第3部 基本目標 別計画	基本目標2 人が集い活力あふれるまち	77	2	地域での活動には、町会・自治会や住区住民会議のほかに地域の課題を解決するために様々な活動を行っている団体があります。区ではこれまで「まちづくり活動助成」制度により様々な団体への支援を行ってききましたが、より効果的な支援が行えるよう検討を進めていきます。		区民生活部
2012	09	団体	メール	区立小学校と区内のインターナショナルスクールの交流など、多様性が求められる時代の子どもたちが幅広い体験をできるような企画を実施してほしい。	第3部 基本目標 別計画	基本目標1 学び合い成長し合えるまち	66	2	目黒区は、海外の友好都市(中国北京市東城区、韓国ソウル特別市中浪区)との賀状交換や東城区及び米国ジョージア州チェロキー郡との書画作品交流などを行い、国際的な視野を広め、共に生きていくための態度を養っています。また、外国の大使館職員や外国の小・中学校の教職員、児童・生徒等と文化交流を行う取組を進めている学校もあります。めぐろ学校教育プランでは、国際交流事業の充実を掲げているところであり、今後も国際交流事業の取組を進め、多様性が求められる時代の子どもたちが幅広い体験をできるようにしていきます。		教育委員会事務局
2012	10	団体	メール	今回の「基本計画素案」の冊子はあまりに分厚い。説明会の開催も広く周知されたとはいえないので、コメントが出しづらい。	その他 (全体への意見、不明等)			4	基本計画は、区政を総合的かつ計画的に推進するため、区が行うすべての分野を網羅的に掲載する総合計画となっています。いただいたご意見を踏まえて、区民にとって分かりやすい計画となるように引き続き周知・啓発を進めていきます。		企画経営部
2012	11	団体	メール	広く多くの区民からパブリックコメントが得られるよう、冊子のまとめ方の工夫や、説明会の開催方法、周知の方法を検討してほしい。	その他 (全体への意見、不明等)			4	周知啓発等の方法につきましては、いただいたご意見を踏まえて改善に努めていきます。		企画経営部
3001	01	議会	メール	基本目標ごとに置かれている区政評価指標と、各施策に置かれている成果指標の位置づけの違いが分かりにくく思う。LINEの分野別受信が可能になった今、指標を再考するべき。成果指標が「生活安全緊急メール」の登録者数は若い世代に合わない。	その他 (全体への意見、不明等)		評価・成果指標について	4	区政評価指標は、各種施策と具体的事業の達成状況を踏まえて、区民が区政に対してどの程度評価しているかを示しています。各施策の成果指標は、具体的な事業の達成状況と目標値を示しています。生活安全緊急メールにつきましては、区民に浸透しているとともに、効果のある取組として今後も普及を進めていきたいと考えているところです。それと並行して、区民がたまねく情報を受け取れるよう、LINEを含めた多様な情報提供手段について検討を進めていきます。		企画経営部 危機管理部
3002	01	議会	メール	基本方針では「平和と人権・多様性の尊重」が掲げられているが、男女平等・共同参画や性の多様化に関しては施策に具現化されていない。例として、基本目標2または3の施策の中に取り入れられたい。	その他 (全体への意見、不明等)			2	男女平等・共同参画や性の多様性については、区政運営の全般にかかわることから、区政運営方針として示しています。基本目標においても上記の内容を包含しており、具体的な内容につきましては個別の補助計画や事業実施等の中で検討していきます。		総務部

(8)パブリックコメントで寄せられた意見と検討結果

整理番号	枝番	区分	種別	意見内容(要旨)	意見の対象			対応区分	検討結果(対応策)	意見反映	所管
					基本計画						
					部	基本目標	素案ページ番号				
3002	02	議会	メール	多様な保育・教育の充実に関し、一見すると保育園、学童、児童館については公立も併存していくという方向性がわかりにくいいため、表現を工夫されたい。	第3部 基本目標 別計画	基本目標1 学び合い成長し合える まち	43	1	意見の趣旨を踏まえて基本計画素案を修正します。	P46	子育て支援部
3002	03	議会	メール	生涯学習に関しては人生100年時代に合わせ、リカレント教育の重要性が叫ばれている。単に地域の講座に参加することのみならず、一度就職した人が大学や大学院といった高等教育を再度受けなおすという視点での施策も考えるべきではないか。	第3部 基本目標 別計画	基本目標1 学び合い成長し合える まち	64	4	「リカレント教育」については、今後ますます必要な取組になってくるものと認識していますが、一度就職した人が大学や大学院といった高等教育を再度受けなおすという視点での施策につきましては、他区の実施状況や今後の区民ニーズを踏まえながら、検討していきます。		教育委員会事務局
3002	04	議会	メール	生涯学習に関して、土業の資格取得のための講座開設なども検討せよ。	第3部 基本目標 別計画	基本目標1 学び合い成長し合える まち	65	4	社会教育講座は、教育委員会基本方針や社会状況等をもとに取り組むべき課題を設定し、公共性・公益性の高い講座を提供しています。社会的・職業的自立に向けた学習支援を行ったことありますが、資格取得については、他の取り組むべき課題とのバランスも含め今後の研究課題とします。		教育委員会事務局
3002	05	議会	メール	リカレント教育については区内や近隣に立地する大学や高校などとも連携し、積極的な機会を提供せよ。	第3部 基本目標 別計画	基本目標1 学び合い成長し合える まち	65	3	これまで、幅広い分野の社会教育講座を実施するとともに、区内教育機関等との連携講座では、多様な学習資源を活用した学習機会を提供してきました。今後、リカレント教育という視点での講座の開催についても、関係機関と意見交換するとともに、学び直しのきっかけにつながる、生涯学習事業の充実にも努めていきます。		教育委員会事務局
3002	06	議会	メール	インクルーシブ教育の推進に当たり、通常の学級に在籍する子どもたちへの配慮や支援も併せて進めよ。教育相談において、特別支援学級と通常の学級の長所や短所を説明し、選択肢をしっかりと示されたい。	第3部 基本目標 別計画	基本目標1 学び合い成長し合える まち	59	2	通常の学級に在籍している特別な支援が必要な児童・生徒について、特別支援教育支援員を適切に配置するなどして支援を行っています。また、特別支援教室での学びを在籍学級において生かすことができるよう、連携を強化していきます。就学相談や小学校就学前ガイダンスの事業を実施する際は、分かり易い説明により、児童・生徒や保護者が今後を見据えられる相談に努めていきます。		教育委員会事務局
3002	07	議会	メール	区立中学校の適正化及び学校施設更新に当たっては、将来的に1,700億円もの財源を要し、区債発行も必要となるため、統合の重要性など、区民に理解を得られるよう、十分な説明をされたい。	第3部 基本目標 別計画	基本目標1 学び合い成長し合える まち	55	3	区立中学校の統合や各校の施設更新に向けた具体的な取組において、様々な機会を捉えて、施策の必要性・重要性について区民に丁寧に説明していきます。		教育委員会事務局
3002	08	議会	メール	複合化・多機能化の跡地利用に関しては目黒区の特色を出せるよう、活用だけでなく売却も選択肢として検討せよ。	第3部 基本目標 別計画	基本目標1 学び合い成長し合える まち	55	4	区有施設見直しの取組により、未利用の区有地が生じた場合は、行政需要を勘案したうえで、売却や貸付など、区の資産として有効活用を図っていきます。		企画経営部
3002	09	議会	メール	創業者・起業家の定着支援には「創業・企業向けスペースの情報提供や、助成制度の充実に取り組み」とあるが、インキュベーションセンターのような拠点の整備を検討せよ。	第3部 基本目標 別計画	基本目標2 人が集い活力あふれる まち	84	2	既存の優良な民間インキュベーション施設と連携するような形で、創業支援として、インキュベーション機能の充実に向けて取り組んでいく中で、インキュベーションセンターなど、ハード面の機能の確保も含めて創業者のサポート支援の検討を進めていきます。		産業経済部
3002	10	議会	メール	美術館の予算を増やし、区民の鑑賞やワークショップなどの機会を増やされたい。	第3部 基本目標 別計画	基本目標2 人が集い活力あふれる まち	94	3	目黒区美術館は、これまで日本の近・現代美術の流れとその特徴を理解するための優れた作品を体系的に収集しており、また、全国の公立美術館に先駆けて取り組んできたワークショップ活動は、美術館の大きな特色となっています。引き続き、多くの人々に様々な芸術文化を享受する機会を提供するとともに、充実を図っていきます。		文化・スポーツ部
3002	11	議会	メール	東京音楽大学をはじめ、区内の民間や団体と連携した芸術文化の振興と文化の香り高い特色ある街づくりを推進せよ。	第3部 基本目標 別計画	基本目標2 人が集い活力あふれる まち	94	3	区内の大学、団体、企業等と連携を一層強化し、専門的知識、人材、設備等を活かした多様な事業を展開していくなど、芸術文化を通じたにぎわいのある文化の香りあふれるまちづくりに努めていきます。		文化・スポーツ部

(8)パブリックコメントで寄せられた意見と検討結果

整理番号	枝番	区分	種別	意見内容(要旨)	意見の対象			対応区分	検討結果(対応策)	意見反映	所管
					基本計画						
					部	基本目標	素案ページ番号				
3002	12	議会	メール	若年層の死因で最も多いのは自殺となっている。若年層の自殺対策を強化せよ。	第3部 基本目標 別計画	基本目標3 健康で自分らしく暮らせるまち	144	3	区立小中学校におけるSOSの出し方に関する教育の実施(教育委員会)及び自殺対策講演会等を通して、年代に応じた自殺予防対策の理解を深めます。区報、ホームページ、パネル展示等にて自殺対策に関する普及啓発に努めます。相談体制の充実を図るため、関係機関等とのネットワークを強化し、総合的な自殺対策を推進していきます。		健康推進部
3002	13	議会	メール	今回の新型コロナウイルス感染症の拡大について目黒区の特性を検証し、区独自の感染対策ガイドラインを作成するなど、次のパンデミックに備えよ。	第3部 基本目標 別計画	基本目標3 健康で自分らしく暮らせるまち	144	3	第5波における感染拡大を踏まえて、今後の感染拡大に対応する保健・医療提供体制の整備について計画しています。今後も東京都と協力して保健・医療提供体制確保計画に基づき、区民の安心を確保していきます。		健康推進部
3002	14	議会	メール	成果指標には街並みや街の雰囲気が良いと感じる区民の割合を掲げているが、アートを身近に感じられる街並み形成にも努められよ。	第3部 基本目標 別計画	基本目標4 快適で暮らしやすい持続可能なまち	159	4	アートなどの文化については、年月をかけて地域で共有され、認知されるべきだと考えています。今後の景観街づくりの推進に当たっては地区特性に応じた街並み形成が重要だと考えますので、街の機運に応じて「景観街づくり特定区域」の活用なども視野に入れながら進めていきます。		都市整備部
3002	15	議会	メール	ごみの削減に関しては、意識変容などを成果指標とするのではなく、本来の目的であるごみの排出量を成果指標とせよ。	第3部 基本目標 別計画	基本目標4 快適で暮らしやすい持続可能なまち	198	3	ごみ排出抑制の要となるのは個人の意識であると考えており、普及啓発による意識変容の結果を成果指標としてお示ししました。ご指摘の点については、実際の行動計画となる一般廃棄物処理基本計画等に取り入れていきたいと考えています。		環境清掃部
3002	16	議会	メール	公害対策の充実については「区内の大気汚染の状況、自動車騒音を常時監視」しているのであれば「気にならない区民の割合」を増やすのではなく、直接的に大気汚染や騒音等の数値を成果指標とせよ。	第3部 基本目標 別計画	基本目標4 快適で暮らしやすい持続可能なまち	190	5	大気汚染の原因となる主な汚染物質には、二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質(SPM)、微小粒子状物質(PM2.5)、二酸化窒素、光化学オキシダント等があり、それぞれ環境基準が定められています。区立東山中学校での常時監視結果は、近年、光化学オキシダント以外は環境基準に適合している状況となっています。数値の場合、法令で定める基準値を下回ればすべて適合となるため、実際に地域で生活をされる区民の方の意識調査の数値を目標とする方が、計画の進捗管理を行う上で有効と判断し、成果指標としています。		環境清掃部
3002	17	議会	メール	自転車に関与する事故の割合を減らすとあるが、件数を目標にせよ。	第3部 基本目標 別計画	基本目標4 快適で暮らしやすい持続可能なまち	207	1	令和2年、全交通事故件数386件に対し、自転車に関与する事故は166件発生しました。過去4年間、自転車に関与する事故件数は200件前後で推移しています。今後、自転車に関与する事故を減らしていくため、具体的な数値目標をお示しすることが効果的であることから、ご指摘のとおり、目標値を件数表記に修正します。	P224	都市整備部
3002	18	議会	メール	帰宅困難者対策について、更に広範囲に対策を講ぜよ。	第3部 基本目標 別計画	基本目標5 安全で安心して暮らせるまち	218	2	一時滞在施設の拡充や事業所への一斉帰宅抑制の啓発、駅周辺帰宅困難者対策協議会の活動支援について、引き続き取り組んでいきます。		危機管理部
3002	19	議会	メール	地域安全パトロールに関して、個人や学生が参加しやすい環境づくりを支援せよ。	第3部 基本目標 別計画	基本目標5 安全で安心して暮らせるまち	229	4	地域安全パトロールについて、個人の方にも防犯ボランティアに関心をもっていただくため、区報やホームページ等を活用し地域における防犯ボランティア活動の紹介・啓発を行っていきます。また、今後、区内の大学と協力するなどし、学生防犯ボランティア活動の啓発にも取り組んでいきたいと考えています。		危機管理部
3002	20	議会	メール	防犯カメラに関しては、重複している箇所を検証し、効果的な整備を求む。	第3部 基本目標 別計画	基本目標5 安全で安心して暮らせるまち	231	4	防犯カメラの設置箇所については、設置主体である地域団体が設置の前に地域を管轄する警察に相談のうえ、犯罪等が発生しやすい箇所を重点として設置を行っています。いただいたご意見を踏まえて、地域団体の設置箇所の意向も確認しつつ検討していきます。		危機管理部

(8)パブリックコメントで寄せられた意見と検討結果

整理番号	枝番	区分	種別	意見内容(要旨)	意見の対象			対応区分	検討結果(対応策)	意見反映	所管
					基本計画						
					部	基本目標	素案ページ番号				
3002	21	議会	メール	「電話による特殊詐欺被害防止を目的とした機器」の整備については、10年の計画を待たず早急に対処せよ。	第3部 基本目標 別計画	基本目標5 安全で安心して暮らせるまち	231	3	電話による特殊詐欺被害防止機器については、機器貸与への区民要望も踏まえて、積極的に取り組んでいるところです。今後も要望に応じて貸与できるよう、本事業を推進するとともに、新たな機器や対策等が開発された際には、区内の特殊詐欺被害状況を考慮に入れ、取り入れることを検討していきます。		危機管理部
3003	01	議会	書面	「住区住民会議」を中心としたまちづくりを進めてきたと言い難い部分もあり、区民全体の認知度も低いため、住区住民会議のあり方について、より望ましい姿となるようにしていくことが重要。	第3部 基本目標 別計画	基本目標2 人が集い活力あふれるまち	74～79	3	区では、基本計画の改定に向け、地域のコミュニティ活動にかかわる活動団体との意見交換や、その関係者を中心に意見交換会を行い、平成29年12月に「コミュニティ施策の今後の進め方」をまとめました。その中で、住区住民会議を「誰もが参加できる場・協議の場」とし、住区住民会議の役割について地域への周知を図りながら、住区住民会議の取組を支援していきます。		区民生活部
3003	02	議会	書面	SDGsの視点で今後10年で取り組むべき方向性を明確にしたことは、評価に値する。施策とSDGsの関連を行政全体が共有し、区政を進めていくよう求める。	第3部 基本目標 別計画			4	SDGsの多くの視点が区政の取組の根本にあります。今後、長期計画を実施するに当たって、具体的にSDGsと取組をどのように関連づけるのか検討していきます。また、職員研修等を通じて、SDGsに関する職員の意識醸成を図っていきます。		企画経営部
3003	03	議会	書面	「子どもに対するいじめ」と表記されているが、子ども同士に起これば「いじめ」、大人が子どもに対しての行為は虐待となる。表記に違和感があるので是正すべき。	第2部 区政運営 方針		20	1	ご意見を踏まえ、「子どもが直面しているいじめ」に表現を修正します。	P20 P21	企画経営部
3003	04	議会	書面	施策立案の視点1「ビルドに応じたスクラップ」では新規・代替事業ありきのスクラップとなる。行政サービスの最適化に合わせ、効率的にスリム化できる場所はすべきである。	第2部 区政運営 方針		26	2	行政に求められる役割が多様化する中で、限られた行財政資源を最適化し、効果的・効率的に区政運営を行っていきます。		企画経営部
3003	05	議会	書面	「◆経営改善の支援」について、経営改善に向けた相談支援は中小企業診断士に限定せず、様々な立場の専門家による相談支援とすべき。	第3部 基本目標 別計画	基本目標2 人が集い活力あふれるまち	83	4	区の商工相談所では、中小企業診断士が経営相談に応じています。そのほか、分野に応じた専門家による相談については、東京都中小企業振興公社が行っている相談窓口を案内するなど、関係機関と連携しながら、丁寧に対応しています。区の相談体制の充実については、必要に応じて検討していきます。		産業経済部
3003	06	議会	書面	「10年後にめざすべき将来像」について、区民・団体・事業者に限定せず、教育機関(区内・近隣の大学)との連携・協力も必要だ。	第3部 基本目標 別計画	基本目標2 人が集い活力あふれるまち	98	4	区内の大学等の教育機関との連携・協力につきましては、地域の特性を活かしたまちづくりに必要な観光資源のひとつと捉え、今後の事業展開に向け調査研究を行っていきます。		文化・スポーツ部
3003	07	議会	書面	「■現状と課題」について、具体的な複合課題である孤独死・二人孤独死・8050・セルフネグレクト等の文言を入れるべきだ。	第3部 基本目標 別計画	基本目標3 健康で自分らしく暮らせるまち	120	1	ご意見の趣旨を踏まえ、「地域社会を取り巻く環境の変化等により、孤独死・8050・セルフネグレクト問題など多様化・複雑化する福祉ニーズに対応するために、分野を超え、各相談支援機関等と連携した包括的な相談支援体制が求められています。」と修正します。	P126	健康福祉部
3003	08	議会	書面	国は今後地域におけるMaaSの推進を掲げている。国の動向として「MaaSの推進」と旨の文言を入れるべき。	第3部 基本目標 別計画	基本目標4 快適で暮らしやすい持続可能なまち	162	2	「MaaSの推進」は、交通手段のシステムの一つとなり「地域に根ざした利便性の高い交通手段」に含まれているため、記載はしていませんが、素案に含まれており、趣旨に沿って取り組みます。		都市整備部
3003	09	議会	書面	P184 区としてのゼロカーボンシティ表明をすることを記載すること。	第3部 基本目標 別計画	基本目標4 快適で暮らしやすい持続可能なまち	184	1	議会要望も踏まえてゼロカーボンシティの表明を行い、基本計画にも記載していきます。	P196 P198 P199	環境清掃部

(8)パブリックコメントで寄せられた意見と検討結果

整理番号	枝番	区分	種別	意見内容(要旨)	意見の対象			対応区分	検討結果(対応策)	意見反映	所管
					基本計画						
					部	基本目標	素案ページ番号				
3003	10	議会	書面	「■現状と課題」について、電動キックボード等の新たな交通手段に対する安全対策を記載すべき。	第3部 基本目標 別計画	基本目標4 快適で暮らしやすい持続可能なまち	205	1	電動キックボードの多くは、道路交通法上の原動機付自転車に該当し、公道で乗るためには運転免許が必要です。電動キックボードは、手軽な乗り物として利用が広がる一方、事故や交通違反等が増えています。区では、自転車と同様、電動キックボード等の小型モビリティについても運転ルールやマナーを周知し、安全走行の確保に努める必要があると考えていますので、「現状と課題」の中で追加記載します。	P222	都市整備部
3003	11	議会	書面	メールマガジン登録者数を成果指標にするのはいかがなものか。メールマガジン登録者数や講演会数ではなく、施策の効果として消費者被害の件数等を成果指標とするべきではないか。	第3部 基本目標 別計画	基本目標5 安全で安心して暮らせるまち	232	5	消費生活センターに寄せられる消費生活相談は消費者被害のみならず生活全般に関するものまで多岐にわたり、消費者被害件数の把握はできません。消費者被害に遭わないために区民が注意喚起など情報収集することは消費者としての意識を高めることにつながります。このため、消費者啓発としてのメールマガジン登録者数を増やすことは施策の効果を高め消費者被害の削減につながると考えています。		産業経済部
3004	01	議会	メール	成果指標は「目黒区子ども条例」の認知度ではなく、就学前児童保護者60%以上、小学5年生50%以上の習熟度とするなどに見直すべきではないか。	第3部 基本目標 別計画	基本目標1 学び合い成長し合えるまち	37	5	「目黒区子ども条例」の区民の方の認知度については、「目黒区基本計画」の補助計画である「目黒区子ども総合計画」の改定にかかわる基礎調査(5年毎)において、継続調査していることから成果指標としています。		子育て支援部
3004	02	議会	メール	主な取組の「子育て世代包括支援センターの拡充」について、何か所整備するのかなど、もう少し具体的に記載すべきである。	第3部 基本目標 別計画	基本目標1 学び合い成長し合えるまち	39	1	ご指摘の「拠点整備を行う」の記載は、子育て世代包括支援センター事業である産後ケア事業や多胎児家庭への支援など子育て家庭への相談支援事業を拡充するために現在の実施場所を整備するという趣旨であり、拠点数を増やす考えではないため、記載を修正します。	P37 P41	健康推進部 子育て支援部
3004	03	議会	メール	「保護者との関係について満足していると思う割合」において、10年後の成果指標を双方とも90%に置いている。「家庭で自分が認められていると思う割合(小学5年生)」の成果指標の目標値が90%になっているが、95%程度に引き上げなければ、中学2年生、高校2年生双方の保護者との関係満足度を90%にまで高めることは難しい。目黒区は平成30年3月の児童虐待による死亡事件があった。この「死」を決して無駄にしないとの決意を込めて、取組の熱量を上げていくべきと考えるが、見解を伺う。	第3部 基本目標 別計画	基本目標1 学び合い成長し合えるまち	41	2	ご指摘のとおり、家庭で自分が認められていると思う小学生を増やすことは、中高生とその保護者との良好な関係性の構築につながることから取組を推進していきます。なお、この2つの指標は類似していますが同一指標ではないことから、目標値の修正を行わないこととします。また、平成30年3月の死亡事例の反省を踏まえた取組についても施策全体を通じて強化を図っていきます。		子育て支援部
3004	04	議会	メール	虐待防止に関して、基本計画が今後10年先を見据えた計画であるならば、本区における組織の一元化も視野に入れた取組が必要と考える。	第3部 基本目標 別計画	基本目標1 学び合い成長し合えるまち	41	2	「こども家庭庁」の創設などの国の動向を注視しつつ、子育て世代包括支援センター、子ども家庭支援センター及び児童相談所の機能による重層的な相談体制の構築を目指し、組織や施設のあり方について検討を進めていきます。		子育て支援部
3004	05	議会	メール	主な取組の第3点目に「虐待の未然防止を主眼においた相談支援の充実」となっているが、未然防止策を第1点目の項目として記載すべきである。	第3部 基本目標 別計画	基本目標1 学び合い成長し合えるまち	41～42	1	この項目は特に配慮が必要な家庭への相談支援について記載していることから項目名を変更します。項目の順番については変更しませんが、施策全体を通じて、虐待の未然防止を図っていきます。	P37 P44	子育て支援部
3004	06	議会	メール	虐待の未然防止策が弱いように感じる。虐待防止策の充実を図るべきだ。	第3部 基本目標 別計画	基本目標1 学び合い成長し合えるまち	41～42	2	虐待の未然防止は最優先の取組であるとの認識から、子育て世代包括支援センターを中心とした関係機関との連携により、施策全体を通じて虐待の未然防止の取組の強化を図っていきます。		子育て支援部
3004	07	議会	メール	成果指標の中の3～5歳児の幼児教育・保育施設就園率について、現状値が88.32%に対し、10年後が90%としている。限りなく100%に近い成果指標を掲げるべきではないか。	第3部 基本目標 別計画	基本目標1 学び合い成長し合えるまち	43	1	今後の10年間の子育て世帯の動向を再検討し、成果目標を90%から95%に修正します。	P45	子育て支援部

(8)パブリックコメントで寄せられた意見と検討結果

整理番号	枝番	区分	種別	意見内容(要旨)	意見の対象			対応区分	検討結果(対応策)	意見反映	所管
					基本計画						
					部	基本目標	素案ページ番号				
3004	08	議会	メール	主な取組の5番目「区立保育園の民営化及び老朽化対策」の中で、「区立保育園の民営化に当たっては、これまでの「公設園」での質の維持及び更なる向上に努力するとともに」との文言を入れるべきだ。	第3部 基本目標 別計画	基本目標1 学び合い成長し合える まち	44	1	ご意見の趣旨を踏まえて基本計画素案を修正します。	P46	子育て支援部
3004	09	議会	メール	成果指標の中で、子ども教室実施団体数を現状値15団体から計画目標値を22団体と設定している。目標を達成するには、地域における人材の掘り起こしや人材育成への施策も必要と考えるが、見解を伺う。	第3部 基本目標 別計画	基本目標1 学び合い成長し合える まち	46	3	地域人材の掘り起こしや人材育成の重要性については認識しているところですが、引き続き、区報や区ホームページ等を通じて事業内容等を周知し、活動に関心のある方へ発信していきます。また、事業を実施している団体に対して、合同研修や意見交換会を開催し、活動に必要な情報や知識の提供を行っていますので、今後も内容を工夫して実施していきます。		子育て支援部
3004	10	議会	メール	成果指標の2番目は、「自己肯定感の割合」で捉えるよりも、「豊かな心の育成」を図る成果指標に変えるべきだ。社会性、協調性や規範意識を醸成するような成果指標に見直すべきである。	第3部 基本目標 別計画	基本目標1 学び合い成長し合える まち	52	1	ご意見を踏まえ、成果指標を見直します。「豊かな心の育成」を図るより良い成果指標とするため、全ての成果指標を区の学校評価アンケート調査結果に変更します。「徳」にあたる成果指標を、「命を大切に、思いやりの心をもっていじめをしないように生活している生徒の割合」とします。「知」にあたる成果指標を、「各教科の学習が分かると回答した生徒の割合」とします。「体」にあたる成果指標を、「運動をしたり、健康に気を付けたりして生活している生徒の割合」とします。	P54	教育委員会事務局
3004	11	議会	メール	主な取組の1番目「子どもの安全教育の推進」で、ネット社会における情報リテラシー教育の実施や、SNS等による誹謗中傷は刑法改正で厳罰化されたことを、しっかりと学ぶ機会を設ける必要があると考える。	第3部 基本目標 別計画	基本目標1 学び合い成長し合える まち	61	2	児童・生徒が情報端末等を安全に利用するためには、学校と家庭が連携してそれぞれの役割を果たす必要があることから、本区では、「目黒区児童・生徒の情報端末等の使用に関する指針」を策定し、学校と家庭での取組について具体的に示しています。各学校では児童・生徒に対して、学習用情報端末の使用上の注意点や活用方法を示した児童・生徒向けのリーフレットを作成し、指導しています。加えて、区で策定した「情報モラル教育モデルカリキュラム」を随時改訂し、いじめにつながる使用の仕方や適切なインターネットの利用等の指導をしています。これらの取組を通じて、SNS等による誹謗中傷は絶対に許されないことの徹底を図っていきます。		教育委員会事務局
3004	12	議会	メール	義務教育課程で不登校となり、基礎教育を学ぶ機会を逸して卒業年次を終えてしまった生徒に対し、SDGsの理念である「誰一人取り残さない」ための学び直しする機会について、学校サポートセンターと協働した取組を追加する必要がある。	第3部 基本目標 別計画	基本目標1 学び合い成長し合える まち	64	4	めぐろ学校サポートセンターでは、4歳から18歳までのお子さんに対して教育相談を実施しています。また、学習支援教室「めぐろエミール」では、区立小中学校に在籍しているお子さんに対して、学習支援や居場所機能の充実を図っています。現状では、高校生相当の生徒が使用する学習室や指導者の確保が困難なため、対応が難しいと考えています。しかし、青少年を対象とした社会教育講座は、どなたでもご参加いただける講座として実施しています。不登校のまま卒業年次を終えた方を含め、様々な方にご参加いただけるよう、学習内容を工夫していきます。		教育委員会事務局
3004	13	議会	メール	成果指標の2番目に「子ども教室実施団体数」とある。P45.政策(1)子育て育ちへの支援、施策5子どもの安全な遊び場・放課後の居場所づくりの推進の成果指標に掲げている項目なので、「(再掲)」などの記載を入れる必要があると考えるが、見解を伺う。	第3部 基本目標 別計画	基本目標1 学び合い成長し合える まち	66	1	P66の成果指標:子ども教室実施団体数の部分に、「(再掲)」などの記載をします。	P71	教育委員会事務局
3004	14	議会	メール	成果指標を達成するには、主な取組の具体性が乏しいと感じる。複数の団体を誰がマッチングしていくのか、あるいは地域課題を話し合う場をどのように設けていくのか、もう少し具体的に示す必要がある。	第3部 基本目標 別計画	基本目標2 人が集い活力あふれる まち	78	2	地域の課題解決や活性化につながる活動に対する補助の仕組みを再編・整理し、複数の団体による話し合いや連携・協力を促進します。		区民生活部

(8)パブリックコメントで寄せられた意見と検討結果

整理番号	枝番	区分	種別	意見内容(要旨)	意見の対象			対応区分	検討結果(対応策)	意見反映	所管
					基本計画						
					部	基本目標	素案ページ番号				
3004	15	議会	メール	シェアサイクルを区内に導入し、目黒区を訪れた方が気軽に区内外を回遊できるコースづくりで観光に寄与する取組を検討すべきである。	第3部 基本目標 別計画	基本目標2 人が集い 活力あふれる まち	101	3	自転車シェアリング事業とも連携しながら、来訪者が目黒区の魅力について理解を深め、区内の観光スポット等を散策できるよう、回遊ルートの検討・充実を図っていきます。		文化・スポーツ部
3004	16	議会	メール	2022年1月に目黒観光検定が初めて実施されるが、定期化することで、区民に対して、区内の歴史、文化、景観や観光スポット等について広く啓発することができる。また、検定合格者から観光ボランティアを育成するような取組を実施すべきだ。	第3部 基本目標 別計画	基本目標2 人が集い 活力あふれる まち	102	3	目黒観光検定は、多くの方に目黒区の観光スポットや歴史などを知っていただき、目黒区をより楽しんでいただくことを目的として、めぐろ観光まちづくり協会主催で実施します。観光検定は、一過性のものであるのではなく、今後検定合格者にも観光ボランティアガイド養成講座を実施する予定であり、目黒区の魅力を発信する人材の育成について、引き続き観光協会への支援を行っていきます。		文化・スポーツ部
3004	17	議会	メール	成果指標の運動習慣者の割合の増加を50%と設定しているが、かなり高い目標であると感じる。主な取組にある身近な場における運動・スポーツ機会の普及に記載されているもの以外に、無理なく継続していけるような新たなスポーツの創出も必要だ。	第3部 基本目標 別計画	基本目標2 人が集い 活力あふれる まち	114	2	主な取組として記載した、ラジオ体操やジョギング、ウォーキング以外にも、年齢や障害の有無を問わず、誰もが気軽に取り組めるポッチャやグラウンドゴルフ、シャフルボードを実施していきます。今後も、新たなスポーツに関する調査研究を進めていきます。		文化・スポーツ部
3004	18	議会	メール	世論調査の結果から、スポーツ活動が人と人、地域と人をつなげる有効な手段だと感じるが、参加したいと思える魅力あるスポーツ活動を創出することはなかなか難しい。参加すると何かしらのインセンティブが付与されるようなスポーツ活動の創出が必要だ。	第3部 基本目標 別計画	基本目標2 人が集い 活力あふれる まち	115	2	区民のだれもが、いつでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向け、「行う」だけでなく「みる」、「支える」の視点から、「参加したい」、「参加しやすい」と思える仕組みについて検討していきます。		文化・スポーツ部
3004	19	議会	メール	10年後にめざすべき将来像の下から2行目、「児童」とあるが、「子ども」とした方が良い。	第3部 基本目標 別計画	基本目標3 健康で自分 らしく暮らせ るまち	118	1	「児童」を「子ども」に修正します。	P124	健康福祉部
3004	20	議会	メール	主な取組の4番目、住まいの確保については、成果指標を定めて挑んでいただきたい。	第3部 基本目標 別計画	基本目標3 健康で自分 らしく暮らせ るまち	121	3	住まいの確保に関する取組として、これまでの各所管における個別支援及び施設整備等に加え、居住支援協議会による取組を検討しています。高齢者福祉住宅等の住戸確保、都市型軽費老人ホーム、障害者グループホーム等の整備促進も含めて、実施計画並びに目黒区保健医療福祉計画、介護保険事業計画及び障害者計画の福祉三計画等の中で検討していきます。		健康福祉部
3004	21	議会	メール	成果指標に、介護予防・フレイル予防の効果を「取り組まなかった場合」と「取り組んだ場合」との差異が図れれば、それを要介護防御率として捉えて、その達成に向けた施策について、前向きに取り組めるのではないかと。	第3部 基本目標 別計画	基本目標3 健康で自分 らしく暮らせ るまち	128	3	介護予防・フレイル予防の効果検証については、重要な課題であると認識しています。有効性にかかわる効果検証では比較対象の設定が重要な要素となりますので、分析対象の設定に留意していきます。		健康福祉部
3004	22	議会	メール	主な取組の1番目、一般介護予防事業の充実の中に、高齢者(当事者)が気付かぬうちに介護予防・フレイル予防をしている日常動作を研究し、成果を高める工夫についても将来の施策として検討すべきだ。	第3部 基本目標 別計画	基本目標3 健康で自分 らしく暮らせ るまち	129	3	介護予防事業の実施においては、当事者の方の自発的・継続的な参加や活動が重要な要素となります。日々の生活において習慣化しやすい介護予防事業の推進及び普及について、努力していきます。		健康福祉部
3004	23	議会	メール	成果指標の現状値・計画目標値は全体数字となっているが、男女別で現状値も計画目標値も違ってくるのではないかと。また、現状を踏まえて、男性の地域活動や老人クラブ活動への参加を促せるような施策を主な取組に反映させておく必要がある。	第3部 基本目標 別計画	基本目標3 健康で自分 らしく暮らせ るまち	130	3	老人クラブ会員の男女比は男性の方が低い傾向にあります。老人クラブ会員数については、男女ともに伸び悩みの傾向にあります。どのような属性の方にとっても魅力のある地域活動や老人クラブ活動であり続けられるように運営支援を行い、参加者数・会員数の増加につなげていきたいと考えます。		健康福祉部
3004	24	議会	メール	差別されたと感じたことがある人の割合を0%にするには、相互理解を深めることが重要である。P139.「施策3障害福祉の施設整備とサービスの充実」の主な取組の「インクルーシブ教育システムの構築の推進」を、こちらの主な取組にも記載すべきと考える。	第3部 基本目標 別計画	基本目標3 健康で自分 らしく暮らせ るまち	134	3	「インクルーシブ教育システムの構築の推進」については、ご意見の通り、施策1にも関連すると思われませんが、事業内容が多岐に渡るため、施策3に掲載し、事業実施等の中で趣旨を踏まえて努力していきます。		健康福祉部

(8)パブリックコメントで寄せられた意見と検討結果

整理番号	枝番	区分	種別	意見内容(要旨)	意見の対象			対応区分	検討結果(対応策)	意見反映	所管
					基本計画						
					部	基本目標	素案ページ番号				
3004	25	議会	メール	成果指標にある「特定健康診査受診(実施)率」の現状値は令和3年度の46.7%としているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、受診率は例年より低いのではないかと。これを現状値とすることは、過小評価とならないか。	第3部 基本目標 別計画	基本目標3 健康で自分らしく暮らせるまち	144	7	令和2年度の受診率は新型コロナウイルス感染症により、健診時期の変更及び受診控え等から、例年より低くなっています。このため、健診受診率の現状値は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない令和元年度の実績を採用し、過小評価にならないようにしています。		健康推進部
3004	26	議会	メール	現状と課題の3点目、「区民住宅等の新設」とあるが、「区営住宅等の新設」の間違いではないか。	第3部 基本目標 別計画	基本目標4 快適で暮らしやすい持続可能なまち	164	1	公営住宅を説明するものとしてわかりやすくするため、「区営住宅等の新設」と修正します。	P172	都市整備部
3004	27	議会	メール	成果指標は、「問題空家の解消率」で捉えた方がよい。	第3部 基本目標 別計画	基本目標4 快適で暮らしやすい持続可能なまち	165	4	空家問題の定義が明確にしづらいため解消率の数値化は難しい面があります。苦情・相談の対象となった空家の問題解決に至った件数等で状況把握を図っていきます。また現在行っている空家の巡視活動も継続し、区内の問題空家の動向を注視、把握していきます。引き続き空家等対策計画に基づき、空家等の発生予防と適正管理など、様々な段階の空家対策に力を入れていきたいと考えています。		都市整備部
3004	28	議会	メール	「区内民間賃貸住宅の情報提供件数」よりも、「入居を拒まないセーフティーネット住宅が何件できるか」、あるいは「何件の課題解決に結びついたか」を成果指標として見直すべき。	第3部 基本目標 別計画	基本目標4 快適で暮らしやすい持続可能なまち	167	4	住宅確保要配慮者の方に対する住まいの確保のための支援は、地域関係団体と行政が一体的な取組を行っていく必要があります。この一体的な支援のひとつとして情報提供事業を行っており、このため、情報提供件数を成果指標としています。また、情報提供件数が増えていくことにより、課題解決につながっていくものと考えます。		都市整備部
3004	29	議会	メール	現状、自転車利用における交通ルールの無視が常態化しており、計画目標値を達成するための主な取組が自転車安全利用の啓発活動では、意識向上するとは思えない。罰則を設けるなど、踏み込んで考えていく段階にあると考える。	第3部 基本目標 別計画	基本目標4 快適で暮らしやすい持続可能なまち	207	3	区では、目黒区交通安全計画に基づき、交通ルールや運転マナーの周知に努めてきましたが、自転車が安全に利用されている状況にはありません。このため、令和2年10月に「目黒区自転車の安全な利用の促進に関する条例」を施行しました。自転車使用者の責務や自転車保険加入の義務化、自転車ヘルメット着用の努力義務などを規定するとともに、保育園の保護者に対する啓発、自転車の安全利用にかかわる標語を募集するなど、安全な利用につながるよう自転車利用者の意識改革に取り組んでいるところです。一方、自転車は、道路交通法で軽車両に区分されています。信号無視、ながら運転などの危険行為を、3年以内に2回以上摘発された場合、警察署から自転車運転講習の受講が命じられます。今後、警察署と連携しながら、これら罰則の周知を図るなど、自転車の安全利用にかかわる取組に努めていきます。		都市整備部
3004	30	議会	メール	「電動キックボード」が起因する事故も顕在化しており、10年後を見据えた基本計画であれば、新たなモビリティに対する安全利用の施策を検討し、記載しておく必要がある。	第3部 基本目標 別計画	基本目標4 快適で暮らしやすい持続可能なまち	207	1	近年、コロナ禍において、電動キックボードをはじめとする小型モビリティが急速に普及しています。しかし、まちなかでは、交通ルールを守らない、歩行者の脇をすり抜けるなど、危険な行為が散見されます。区では、電動キックボードの安全利用にかかわる周知をしているところですが、新たな対策が必要となっている状況です。基本計画の改定に際し、新たなモビリティに対する取組は不可欠であると考え、「現状と課題」の中で追加記載します。	P222	都市整備部
3004	31	議会	メール	「災害時要配慮者支援の推進」の主な取組の1番目、個別支援プランの作成を促進するとあるが、個別支援プランのとおり要配慮者が無事避難できるか、実効性を検証する必要がある。地域住民や関係機関(介護・福祉事業者等)に協力してもらい訓練を実施することも記載した方がよい。	第3部 基本目標 別計画	基本目標5 安全で安心して暮らせるまち	225	1	災害時の安否確認や避難支援を迅速かつ実効性のあるものとするため、避難行動要支援者名簿や個別支援プランを作成しています。避難支援を的確に行うためには、個別支援プランの見直しを定期的に行うとともに、避難支援訓練を実施することが有用であると考えます。ご意見の趣旨を踏まえて文言を修正します。	P246	健康福祉部
3005	01	議会	メール	民間の力を借りることを一概に否定するものではないが、福祉・子育て関係を中心に、アウトソーシングは最小限に抑えること。	第2部 区政運営 方針		22~23	2	民間活力の活用については、区民サービスの向上を目的に取り組んでいます。多様な行政ニーズに適切に応えることができるように今後も公民連携を推進していきます。		企画経営部

(8)パブリックコメントで寄せられた意見と検討結果

整理番号	枝番	区分	種別	意見内容(要旨)	意見の対象			対応区分	検討結果(対応策)	意見反映	所管
					基本計画						
					部	基本目標	素案ページ番号				
3005	02	議会	メール	コミュニティの形成については、もちろん重要だが、あくまでも住民自治の観点で発展させ、行政の下請けのようにはしないこと。	第2部 区政運営方針		23	2	区は、「地域の課題は、地域コミュニティ自らが解決していく」ことを、地域コミュニティ施策の基本的な考え方の一つとしています。		区民生活部
3005	03	議会	メール	デジタル技術の活用を理由に区の窓口を縮小することのないようにし、デジタルを使わない区民が不利益を被らないような対策とともに、個人情報の漏えいなどを今以上に防ぐ対策をとること。	第2部 区政運営方針		26	3	デジタル技術を使うことに適さない場合には、窓口でのサービスやデジタルではない方法での対応など、それぞれの状況に応じた対応を行っていきます。また、個人情報の漏えい等を防止するため、法令及び情報セキュリティポリシー等に従い、職員教育を徹底するとともに、組織的・物理的・技術的な安全管理措置を一層的確に実施してまいります。		情報政策推進部
3005	04	議会	メール	区民の個人情報を扱う民間事業者などにこれまで以上に個人情報保護を徹底させること。また、改めて区職員にも個人情報保護に対する意識を徹底すること。	第2部 区政運営方針		28	3	区が行う事業を民間事業者へ委託をする際には、区民の個人情報が適切に取り扱われるように、情報提供や相談対応等の必要な支援を行ってまいります。また、その際、法令及び情報セキュリティポリシー等に従い、情報セキュリティに関する意識を高め、知識を身に付ける職員教育を徹底するとともに、組織的・物理的・技術的な安全管理措置を一層的確に実施してまいります。		情報政策推進部
3005	05	議会	メール	区の個人情報保護条例は条文の改定を行わず堅持すること。	第2部 区政運営方針		28	5	現在、条例に基づき個人情報保護制度を運用している各地方公共団体は、今後、個人情報の定義や個人情報の取扱いの規律等、制度の全般において個人情報保護法の適用を受けることとなります。本区においても、同法の規定に基づく個人情報保護条例の内容の検討を含め、新制度の施行に向けて的確に対応できるよう、取り組みます。		情報政策推進部
3005	06	議会	メール	区有地などは売却せず、区民サービスの供給拠点として活用することを明記すること。	第2部 区政運営方針		28	3	区有地については、「目黒区区有施設見直し方針」に基づき、行政需要を勘案した上で、区の資産としての有効活用を検討します。		企画経営部
3005	07	議会	メール	外部人材の登用、公民連携、デジタル技術の活用にあたっては、公民の癒着を生まない仕組みをつくることを明記すること。	第2部 区政運営方針		27	1	ご意見を踏まえ、区政の透明性に関する記載を追加します。	P26	企画経営部 総務部
3005	08	議会	メール	常勤職員をきちんと配置し、会計年度任用職員についても、給与の保障をはじめ労働条件の整備を図っていくことを明記すること。	第2部 区政運営方針		27	3	区政運営方針は、区政運営の全般にかかわる取組姿勢を示しています。労働条件の整備につきましては、個別の事業実施等の中で検討してまいります。		企画経営部
3005	09	議会	メール	SDGsの観点で障害者の方々をはじめハンディを負った方々の声をどう区政に反映させていくのか、その仕組みづくりを明記すること。	第3部 基本目標別計画			4	区のすべての事業の基本的な取組姿勢となる区政運営方針では、多様性を尊重する社会の実現に向けた取組を区、区民、事業者等が連携・協力しながら推進していく中で多様な声に基づき区政運営を行うこととしています。現在、区は様々な方法で区民の声を区政に反映しています。例えば、障害者団体の方々とは区長が参加する懇談会を行っています。また、各種計画の策定時には審議会の委員に障害者団体に所属する方々に参加をいただいています。区民の声を区政に反映していく方法については、引き続き検討を進めてまいります。		企画経営部 健康福祉部
3005	10	議会	メール	子ども条例の認知度の目標が低すぎる。子ども条例の周知を十分に進めていくとともに、子ども条例の基本理念に基づく子どもの参加権、意見表明権を保障していく取組強化を明記すべきである。	第3部 基本目標別計画	基本目標1 学び合い成長し合えるまち	37	3	子ども条例の認知度については、まずは10年間で倍の数値目標とし、同条例について現在の子どもたち・保護者の認知が高まっていくよう、「目黒区基本計画」の補助計画である「目黒区子ども総合計画」と整合性を図りながら、醸成に努めてまいります。		子育て支援部
3005	11	議会	メール	区立保育園の廃園・民設民営化、区立学童保育クラブの民間委託はストップし、現存する区立施設を残すこと。	第3部 基本目標別計画	基本目標1 学び合い成長し合えるまち	43	5	区立保育園の民営化は、今後も多様なニーズに応えていく必要があることなどの課題を解決するための方策の一つとして、引き続き進めていくこととしています。また、区立学童保育クラブについては、施設の運営体制確保や放課後子ども総合プランの実施等のため、民営化を実施することとしています。		子育て支援部

(8)パブリックコメントで寄せられた意見と検討結果

整理番号	枝番	区分	種別	意見内容(要旨)	意見の対象			対応区分	検討結果(対応策)	意見反映	所管
					基本計画						
					部	基本目標	素案ページ番号				
3005	12	議会	メール	南部・西部地区の区立中学校統廃合は、学校規模が大きくなることで一人ひとりの生徒に目の届く教育が困難になることや、通学時の生徒への負担が増すことや、保護者と地域、学校と地域とのかかわりが希薄になる恐れがあるためやめること。	第3部 基本目標 別計画	基本目標1 学び合い成長し合えるまち	55	5	南部・西部地区の区立中学校の統合につきましては、より良い教育環境の整備に向けて取組を進めていきます。 なお、統合により望ましい学校規模を実現していく中において、生徒一人ひとりの対応に当たっては、統合による教職員数の増を学校組織全体の総合力を高めることにつなげ、より組織的な対応を図っていきます。 また、通学区域が広がることによる生徒の通学負担の緩和措置については、協議組織や保護者等からの意見を丁寧にお聴きし、適切な対応を図っていきます。 さらに、地域ぐるみで新設中学校の学校づくりを進め、統合を機会に地域や保護者との連携を一層深めることができるように努めていきます。		教育委員会事務局
3005	13	議会	メール	地域福祉を推進していくうえで、地域住民同士の支え合いやコミュニティの醸成を推進していくことは必要だが、行政として福祉の相談窓口の充実、高齢者・障害者施設の整備、福祉型の住宅の整備などに責任を持つ体制を強化すること。	第3部 基本目標 別計画	基本目標3 健康で自分らしく暮らせるまち	122	2	地域福祉の推進についてご意見の趣旨は素案に含まれており、施策の充実に取り組んでいきます。		健康福祉部
3005	14	議会	メール	高齢者が病気になったり介護が必要になったりした時の対策、高齢者が安心して過ごせる住まいの提供など、高齢者・障害者が困難に直面した時の対策を、区が責任をもって進めていくことを明記すること。	第3部 基本目標 別計画	基本目標3 健康で自分らしく暮らせるまち	126	3	高齢者・障害者等区民の皆様が困難に直面した時の対策につきましては、実施計画をはじめ、保健医療福祉計画などの補助計画等に基づき取り組んでいます。 一方で、「地域共生社会の実現の推進」で掲げているとおり、住み慣れた地域で安心して生活していくためには、地域の人や様々な主体がつながり、支え合う社会を実現することも重要です。 地域の皆様のご協力を得ながら、区としてこうした社会の実現を推進していきます。		健康福祉部
3005	15	議会	メール	街づくりはあくまでも防災性の向上、歩行者や自転車の安全な通行を保障する対策、環境の保全、地球温暖化防止への取組などを中心に置くべきだ。	第3部 基本目標 別計画	基本目標4 快適で暮らしやすい持続可能なまち	152	3	区における街づくりは、目黒区都市計画マスタープランに基づいて進めています。令和4年度に都市計画マスタープランの改定を予定しており、現在改定内容について検討を進めています。現在の都市計画マスタープランでも、ご指摘のある防災対策、道路・交通網整備、環境対策などを分野別方針として示していますが、改定する都市計画マスタープランでも引き続き分野別方針として街づくりの方向性をお示したいと考えています。		都市整備部
3005	16	議会	メール	大地震などへの備えとして、建物の耐震化促進事業における助成制度を引き上げること。	第3部 基本目標 別計画	基本目標5 安全で安心して暮らせるまち	238	4	木造住宅などの耐震改修助成額については、平成30年度に増額しました。また、収入が少ない非課税世帯は、課税世帯より+30万円増額しています。 今後も、耐震化を取り巻く社会状況の変化や、国や都の動向などを踏まえて、制度の充実に向け検討していきます。		都市整備部
3005	17	議会	メール	豪雨対策では、少なくとも改定基本計画の期間中に、時間あたり75mmの豪雨でも浸水しない対策を完了させること。	第3部 基本目標 別計画	基本目標5 安全で安心して暮らせるまち	242	3	豪雨対策は、雨水等が流れ込む河川流域全体で、河川の改修や下水道施設の整備を進めるとともに、透水性舗装・浸透枳・雨水貯留施設等の敷地外への雨水流出を抑制するための施設整備を促進し、河川や下水道施設に流出する雨水を抑制することが必要です。 効果的・効率的な豪雨対策を実現するため、河川や下水道の整備については東京都が進め、雨水流出抑制施設の整備促進や緑地の保全などの「流域対策」、区民の生命や財産を守ることができる「家づくり・まちづくり対策」「避難・防災対策」については区が進めることとし、東京都との役割分担を明確にし連携して豪雨対策に取り組んでいきます。		都市整備部